

# 議 会 定 例 会 会 議 録

平 成 2 6 年 3 月 6 日

岩 出 市 議 会

## 議事日程（第2号）

平成26年3月6日

- 開 議 午前9時30分
- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解）
- 日程第3 報告第2号 平成26年度岩出市土地開発公社予算について
- 日程第4 議案第1号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第2号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第3号 岩出市社会教育委員の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第4号 岩出市道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第8 議案第5号 岩出市公営住宅管理条例の一部改正について
- 日程第9 議案第6号 岩出市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第10 議案第7号 平成25年度岩出市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第8号 平成25年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第9号 平成25年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第10号 平成25年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第11号 市道路線の認定について
- 日程第15 議案第12号 道の駅「根来さくらの里」の指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第13号 平成26年度岩出市一般会計予算
- 日程第17 議案第14号 平成26年度岩出市国民健康保険特別会計予算
- 日程第18 議案第15号 平成26年度岩出市介護保険特別会計予算
- 日程第19 議案第16号 平成26年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第20 議案第17号 平成26年度岩出市下水道事業特別会計予算
- 日程第21 議案第18号 平成26年度岩出市墓園事業特別会計予算
- 日程第22 議案第19号 平成26年度岩出市水道事業会計予算

○松下議長 9時30分になりましたので、議会を開催いたします。

皆さん、改めましておはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議は、諸般の報告、報告第1号及び報告第2号につきましては、質疑、議案第1号から議案第12号までと議案第14号から議案第19号までの議案18件につきましては、質疑、常任委員会への付託、議案第13号につきましては、質疑、特別委員会の設置及び付託です。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 諸般の報告

○松下議長 日程第1 諸般の報告を行います。

受理した請願第1号 子どもの医療費無料制度拡充を求める請願書につきましては、厚生常任委員会に付託いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第2 報告第1号 専決処分の報告（損害賠償額の決定及び和解）～

日程第3 報告第2号 平成26年度岩出市土地開発公社予算について

○松下議長 日程第2 報告第1号 専決処分の報告（損害賠償額の決定及び和解）の件と、日程第3 報告第2号 平成26年度岩出市土地開発公社予算の件の報告2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

質疑は自席でお願いいたします。

1番目、尾和弘一議員、一括して報告ごとに質疑をお願いいたします。

○尾和議員 報告第1号について、質疑をさせていただきます。

今回の報告についてであります。報告内容によりますと、重大事故になり得る可能性について、私たちはどう見たらいいのかということがあります。

それから器具の点検及び実施の実態ですね、どのような形で点検、整備をされているのか。

さらに、事故が起きた後の事故処理といいますか、二度と発生させないために、どのような対策、対応がされてきたのかということをお聞きをしたいと思います。

○松下議長 答弁願います。

生涯学習課長。

○上野生涯学習課長 尾和議員のご質疑にお答えいたします。

重大事故になり得る可能性はどうかについてでございますが、現在、トレーニング室に設置している器具につきまして、重大事故になり得る可能性は低いと考えています。

次に、器具の点検及びその実施実態はどうなっているのかについてですが、保守点検を年2回業務委託しており、職員におきましても、日常業務で点検を行っております。

また、事故発生後の対策はされているのかについてですが、業者に点検を依頼し、ピンが奥までスムーズに入れられるよう調整を図っています。

以上です。

○松下議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 重大事故に発生する可能性は低いということではありますが、いかなる場合においても、生命の危険を及ぼすということの関連からいいますと、ささいな事故であっても重大事故に発生するという緊張感を持ってやる必要があるのではないかなというふうに強く思っております。

それから、日常点検の問題であります。日常と業者に委託した点検ですね、業者の委託については、もちろん業務日誌という形で点検票というのが市のほうに提出されておりますが、日常業務については、点検票並びにそれをファイルして実際に保管をされているのかどうか、お聞きをしておきたいと思っております。

○松下議長 答弁願います。

生涯学習課長。

○上野生涯学習課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

職員によります日常の業務点検につきましては、目視であったりとか実際にその機械をさわったり、その状態を確認してございます。それについて、日誌等、異常なし等の確認は行っておりますが、点検票までの作成は行ってございません。

それから業者のほうに対しましては、仕様書によりましてトレーニング器具の保守点検につきまして項目の点検を実施してございます。

○松下議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 今、ご答弁をいただきました。目視でやっていることについては、やっているんだけど、その後の記録というのですか、それが正確にとられていないと。

後々検証する場合に、いつどこでそういうことが起きていたのかということが万全にやっておれば、こういう事故につながらないという可能性が出てくると思います。いわゆるヒヤリハット災害、ささいなことでもそういうことを点検整備して、後で検証できるような記録として、必ずやるべきだというふうに思いますが、それについては、今後どのような対応をされるのか、やるのかやらないのか、そこら辺についてお聞きをしたいと思います。

○松下議長 答弁願います。

生涯学習課長。

○上野生涯学習課長 職員によります点検の記録につきましては、今後、仕様書等を作成しまして、点検をした確認を行ってまいりたいと思います。

○松下議長 これで報告第1号の質疑を終わります。

続きまして、報告第2号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 開発公社予算についてであります。前年度の繰越金の内訳についてであります。

並びに、今後、公社の活用予定というのは、實際上、起こり得るのか、想定される事業があるのか、これについてお聞きをしたいと思います。

○松下議長 答弁願います。

事業部次長。

○藤田事業部次長 おはようございます。

尾和議員のご質疑にお答えします。

前年度繰越金の内訳でございますが、南都銀行に1,000万円、紀の里農業協同組合に1,000万円、紀陽銀行に470万円の定期預金と紀陽銀行に51万4,000円の普通預金を預けております。

次に、将来、市が用地の先行取得をする場合に有効であることから、市では土地開発公社を活用すると考えております。

○松下議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 繰越金については今お聞きしたんですが、いわゆる公社として、これ従

来からなんです、2,500万円近いお金を繰越金という形で毎年毎年置いておるといことでもあります。これは、必要最低限度の額にすべきではないかと。いわゆる眠り資産ですねよ。眠り税金と言っても過言ではないと思うんですが。その点についてお聞きをしたいと思います。

それから、公社活用についての私は事業計画があるのかということを知りたいんですが、将来の土地買収についてのことがあるのかということであるんですが、ちょっと質疑と答弁の間でうまいぐあいっていないんですけれども、再度お聞きをしておきます。

○松下議長 答弁願います。

事業部次長。

○藤田事業部次長 尾和議員の再質疑にお答えします。

開発公社では、市の委託に基づき必要な土地を取得する場合に先行取得を行いますので、この繰越金は必要だと考えております。

続いて、計画はないのかということですが、今のところは計画はございません。

○松下議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 繰越金についての考え方なんです、必要であるということですが、必要であるなら、あるということについては一定認めますが、2,500万円の繰越金として、公社が持つ必要があるのかということを知りたいんです。少なくとも、最低限度の金で、そして、繰越金として持っておくと。それで事業が仮に将来事業が発生したときについては、その手だてとして投入すればいいわけですから、余り、ここにずっと繰越金、繰越金という形で公社が置く必要性は、私はないと、そのように感じております。それについて再度ご答弁をいただきたいと思っております。

○松下議長 答弁願います。

事業部次長。

○藤田事業部次長 尾和議員の再々質疑にお答えします。

市の業務は、年度内予算の範囲で施行されておりますが、ふいに市が必要となる土地が売り出しをされたときに、予算がなければ購入することができません。事業は怠る、もしくは中止しなければならない場合も考えられます。その不測の事業において開発公社のこの繰越金が必要だと考えております。

○松下議長 これでは尾和弘一議員の質疑を終わります。

以上で報告第1号及び報告第2号に対する質疑を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第4 議案第1号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について～

日程第15 議案第12号 道の駅「根来さくらの里」の指定管理者の指定について

○松下議長 日程第4 議案第1号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正から日程第15 議案第12号 道の駅「根来さくらの里」の指定管理者の指定までの議案12件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、順次発言を許します。

質疑は発言席からお願いいたします。

1番目、日本共産党議員団、市来利恵議員、質疑時間40分以内で、通告した議案の質疑をお願いいたします。

市来利恵議員。

○市来議員 議案第7号の部分で、一般会計の補正予算で、手数料、衛生で4,000万円もの増額の補正、これについて市当局のどう考えるのかという点と、2点目に、農業振興費の青年就農給付金が、説明では2名やめられたということでありましたが、そのやめられた理由についてお聞きをしたいと思います。

○松下議長 答弁願います。

生活環境課長。

○居谷生活環境課長 市来議員の質疑にお答えいたします。

衛生手数料の増額につきましては、可燃ごみが平成12年度基準25%減量することを想定して予算計上していましたが、特に事業系ごみが増量していることから、可燃ごみ袋の販売数量がふえたことにより増額補正となったものであります。

○松下議長 農林経済課長。

○藤田農林経済課長 市来議員のご質疑にお答えします。

理由といたしましては、諸事情により1名が就農されなかった、また、1名は市外へ転居されたためです。

○松下議長 再質疑ありませんか。

市来利恵議員。

○市来議員 手数料の問題で、今言われたのは事業系のごみという形になっていると思うんですが、その辺も含めてなんですが、これ一般で考えると、一般でも問題となってくるのは、一旦ごみの有料化をしてしまったら、それになれてしまって、ごみ袋を購入さえすれば捨てられるという認識が生まれてくるというもの、この間ずっと一般質問等々でも質問させてもらっています。他の市でも有料化後、一時的にはごみは減るが、その後、リバウンドしているケースが報告されています。

今回、事業系という形ですが、トータルで考えると、家庭でもこうした問題が起こってくる可能性があるかと存じます。そうしたことについての今後の対応策ですね、それも含めてどのように考えるのかという点をお聞きをいたします。

2点目の農業振興費ですが、26年度の新年度予算でも新たにまたこれが予算化をされておりますが、1名はなかったということで、もう1名は市外に転居されたということですが、今後、それがこの活用をされるというふうな形での予測というのか、そうした計画というのは、きちんと立てられているのか、その辺についてだけお聞きします。

○松下議長 答弁願います。

生活環境課長。

○居谷生活環境課長 市来議員の再質疑にお答えいたします。

リバウンドの対策ということでございますけれども、平成26年度につきましては、減量化が進んでいない事業系可燃ごみ、粗大ごみ等の効果的な減量対策を検討してまいりたいと考えてございます。

また、家庭系可燃ごみにつきましても、水切りモニターや堆肥化モニターを募集いたしまして、その実験をしていただき、それについて広報していくということで、今、考えてございます。

○松下議長 農林経済課長。

○藤田農林経済課長 市来議員の再質疑にお答えします。

計画としては、農地を借って就農したいというご希望の方もいらっしゃいますので、予算のほうは計上させていただいています。

○松下議長 これで日本共産党議員団、市来利恵議員の質疑を終わります。

2番目、尾和弘一議員、質疑時間30分以内で通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

議案第1号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。



○尾和議員 議案第1号、条例改正について質疑を行います。

今回の特別職の職員で非常勤のものの報酬に関して条例改正であります。

この内容についてであります。推進員と、今までの推進員と今回の委員とのすみ分けというのですか、どういう内容のもので設置をされたのか、異なる点がありましたら答弁をいただきたいと思います。

それから、この日額についてであります。他市との比較では、2,500円という形になっておりますが、他市との比較では安いのではないかと、そのように思っておりますが、その比較対象をお知らせください。

それから、これに関連しまして、非常勤の報酬及び費用弁償に関して、前々から問題点を指摘をしておりました。再考したことはなかったのか、なぜ再考しなかったのか、これについてお聞きをしたいと思います。

それから、別表第3中の名称変更、これをされておりますが、どういう理由でこの名称変更をされたのかお聞きをしたいと思います。

○松下議長 答弁願います。

生涯学習課長。

○上野生涯学習課長 尾和議員のご質疑にお答えいたします。

スポーツ推進員と今回の委員とは、どう異なるのかについてですが、スポーツ推進員は、住民のスポーツの推進に関し、指導及び助言を行うものであり、今回の改正のスポーツ推進計画策定委員会委員は、岩出市スポーツ推進計画の策定に関し必要な調査、検討をいただくものです。

次に、日額について他市との比較で安いのではないかとありますが、岩出市の報酬及び費用弁償に関する条例に定める委員会委員との整合を図ってございます。

また、他の報酬及び費用弁償に関して再考はしなかったのかにつきましては、一部改正であり、再考してございません。

○松下議長 民俗資料館長。

○並松民俗資料館長 尾和議員ご質疑についてお答えします。

別表第3中の名称変更理由は何かについてですが、平成25年度に実施した史跡保存管理計画策定委員会を引き継ぎ、平成26年度において新たに設置する史跡周辺保全管理委員会の委員報酬額について定めるため、名称を改めるものであります。

○松下議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 委員をつくられて、スポーツ振興のための計画案をつくられることにつ

いては、やぶさかではありませんが、次から次に委員をつくり出して、そこで進めていくということの考え方については、ちょっと違うのではないだろうか。多くの意見を聞きながらスポーツ振興に岩出市において広めていくという意味では、現在の推進員をメンバーについて、ちょっとわからないんですが、推進員が横滑りでこの委員になられるということがあるのであれば、私は同じような企画立案というのが想定されるのではないだろうか。そのように考えております。

今回の委員の選出方法、どういう対象者を考えておられるのか、ここをお聞きをしたいと思います。

それから、日額についてですが、岩出市との整合性ということでもあります。これは他の非常勤の特別報酬関係の行政委員会の関係の絡みと私はお聞きをしておるんですが、全体的に岩出市の報酬は余りにも安いという実態になっております。これについては、担当課長じゃなくして、部長なり市長のほうにご答弁をいただきたいと思います。

それから、第3表の名称変更なんですけど、これは、委員は新たに選ぶのか、それとも現在の委員が名称の変更によって横滑りで委員になるのか、この点についてご答弁をいただきたいと思います。

○松下議長 答弁願います。

生涯学習課長。

○上野生涯学習課長 策定委員会委員のメンバーでございますが、今、考えてございますのは、学識経験者を有する方を2名以内、それから市内スポーツ関係団体、当然スポーツ推進委員の代表の方にもご参加いただきたいと考えてございます。あと体育協会の代表者であったりとか、スポーツ少年団の代表者であったりとか、学校の先生の代表者であったりだとか、これからの岩出市のスポーツの取り組みについて幅広い観点からご意見をいただいて策定を行っていきたいと考えておりますので、スポーツ推進員全体で、スポーツ推進員だけで検討ということではなく、広くご意見をいただく意味で委員構成を考えてございます。

○松下議長 民俗資料館長。

○並松民俗資料館長 尾和議員の再質疑についてお答えいたします。

今回の委員会、新たに委員を選ぶのかについてでございますが、現在の委員会、重立ったメンバーのうち、考古の専門、文化財行政の専門、史跡整備の専門、そういった方、同じ方がなる場合もございます。また、新たにという場合も考えられます。それから、市の関係部の代表と、そういったことも入っていただく予定がござ

います。

○松下議長 総務部長。

○佐伯総務部長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

先ほど教育部のほうから答弁させていただいたスポーツ振興計画の策定委員の報酬の額、あわせて他の行政委員会委員の報酬について、低いのではないかとということでございます。

行政委員会の委員も含めまして、その報酬については、統一されたものはございません。それぞれの市町村、団体に応じて定めているものでございますので、適切であると考えてございます。

○松下議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 民俗資料館長の件であります。そうしますと、おおむねその名称変更で横滑りでいきながら、さらに委員の構成については、新たにつけ加えるという考え方で、今回の改正案を提出されたという内容でよろしいでしょうか。

○松下議長 民俗資料館長。

○並松民俗資料館長 尾和議員の再々質疑についてお答えいたします。

現在の策定委員会委員については12名ということで構成してございます。この新たな保全管理委員会の委員については、そのうちの重立った方、それから市の関係、代表の方ということで7名以内ということで考えてございます。

○松下議長 これで議案第1号の質疑を終わります。

続きまして議案第2号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第2号、条例改正について質疑を行います。

今回の職員の給与に關してであります。この条例案、改正案を見まして、第1に市民にわかりにくいんですよね。何をどうしていく、どうするのかということがわかりません。よって、具体的にお聞きをしたいんですが、過去から市職員の給与については、人事院勧告並びに国や県の不当な指導によって減額されてきたわけですが、その減額金額について、並びにその率は幾らになっているのか、それをまず第1点、お聞きをしたいと思います。

2点目に、今回の改正によって職員の平均賃上げ率については、幾らアップするのか。

それから、モデル賃金として、どのような実態になるのか。

それから、この条例改正による総額、いわゆる市の市税から持ち出す総額ですね、人件費の総額は幾らなのか。

それから、全体に占める人件費の比率、義務的経費の部分ではありますが、比率は何%にアップするのか、昨年と比較して何%にアップをしていくのかということについてお聞きをしたいと思います。

○松下議長 答弁願います。

総務課長。

○藤平総務課長 尾和議員のご質疑にお答えいたします。

1点目の過去からの減額金額及び比率は幾らかについての質疑ですが、今回の改正は、人事院勧告の内容を勘案し、給与構造改革における昇給抑制の回復を行うもので、その金額は約4,878万円、年間の比率は、約0.3%でございます。

続きまして、2点目でございます。職員の平均賃上げ率につきましては、約0.3%の引き上げになります。

3点目のモデル賃金はどうかにつきましては、本市におけるモデル給与は、示しておりません。

続きまして4点目の、この条例改正による総額は、年間697万円の増額となります。

歳出に占める人件費の割合は15.8%となります。

以上でございます。

○松下議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 過去からの職員に対する減額は4,870万円と言われましたか、これに対して今回の職員の賃上げというのが0.3%、そうしますと、その金額は、今、言われましたが697万円の26年度職員に支給する賃金が上昇するということでもあります。0.3%の根拠については、これはどこから来ているのでしょうか。いわゆる消費税が0.3%、この4月1日からアップすることによって、その穴埋めとして0.3%の穴を埋めようとされているのか、それについてお聞きをしたいと思います。

それから、モデル賃金ではありますが、これは一般的な賃金統計をする場合に、45歳夫婦子ども2人世帯を一般的にはモデル賃金のベースにして考えております。そうしますと、岩出市ではモデル賃金としては考えていないと、統計をとっていないということではありますが、25歳刻みで25、30、35、45、50、55、60の賃上げ率というのは、どのように把握をされているのかご答弁をいただきたいと思っております。

○松下議長 答弁願います。

総務課長。

○藤平総務課長 尾和議員のご質疑にお答えをいたします。

0.3%の内容ということでございますけれども、全職員の4月の給与の月額と4月の今回1号アップする分の昇給額の比率を示したものでございます。

それと、モデル賃金の関係ですけれども、当市におきましても、このモデル賃金、5歳刻みというようなことは、うちでは分析はしてございません。

以上でございます。

○松下議長 総務課長。

○藤平総務課長 尾和議員の再質疑ですけれども、5歳刻みという、そういうふうなモデルの状況というのは、うちでは分析はしてございません。ただ、平成25年度の人事行政の運営等の状況ということで既に公表させていただいておりますけれども、岩出市の平均年齢39.9歳の職員につきましては、平均の給与月額が36万720円と、こういうようなことになってございます。

以上でございます。

○松下議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 これは大変重要なことで、職員の皆さんの給与形態について、具体的に賃上げするのであれば、能力給とかいろいろありますが、どういう形で職能、技術職というのは、いろいろ計算の仕方がありまして、人事評価を含めてどう評価をしていくのかと。一律に上げていくといった賃金体系については、一定の問題点もありますし、また、査定の部分が多くなりますと、それだけ賃金格差がふえるという逆効果の部分が発生するわけでありまして。

相対的に賃金体系というのは基本でありますから、常に担当課においてはどういう推移になるのか、どこに重点を置いた賃金配分をしていくのか、これが一番大切な賃金の決定のやり方でありまして。一律に1号給上げて、それを押しなべてやるということではなくして、重点的に、例えば35から40歳、45歳、これは一番子養いを、子どもを抱えて生活する上においては、非常に出費がかさむ、子どもが高校へ行く、大学へ行くということになりますと、学費がかさむという時代になるわけでありまして。そういう点から、どこに重点を置いた賃金配分をしていくのか、上乘せをしていくのかという形で、総合的に見ていくということが大切になってくるのであります。

一括して一律にボンと上げて、余り職員のモチベーションというのは上がらなくて、現実的には、いろいろな種々さまざまな問題が発生するということになるわけですから、職員の賃金体系については、担当がきちっとやっぱり把握をしておく、その上で今回の賃上げについてはどこを重点に置いて、どのように積み上げをしていくのかということが大変重要な課題でありますので、次回においては、そこら辺も含めて再考をしてもらうということが大切ではないかと、そのように思っております。

○松下議長 答弁願います。

総務課長。

○藤平総務課長 尾和議員の再々質疑にお答えをいたします。

尾和議員がおっしゃられるように、職務給の原則、もちろん職務職階制でうちは仕事をしておりますけれども、まず、地方公務員法の第24条の中に、職員の給与は国及び他の地方公共団体の職員云々ということがございます。我々は国公準拠でやっておりますので、その点をご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○松下議長 これで議案第2号の質疑を終わります。

続きまして、議案第4号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第4号、条例改正についてであります。

今回の条例改正によって、道路占有料であります、減額した理由は何なのかという点ですね。

それから歳入における影響というのはどうなのか、総額幾らと見込んでいるのか、総件数ですね、これに該当する総件数はどのような実態にあるのか、個別にご答弁をいただきたいと思っております。

○松下議長 答弁願います。

土木課長。

○田村土木課長 尾和議員のご質疑についてお答えいたします。

1点目の減額の理由につきましては、道路法施行令の一部を改正する政令によるものでございます。

次に、歳入への影響及び総額についてですが、総額で約310万円の減額と見込んでおります。

次に、総件数につきましては、56件と見込んでおります。

以上でございます。

○松下議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 総件数56件ということですが、土木、事業部における件数は56件という理解でよろしいのか、それとも、ほかの公有財産等の総務が担当しているところ、教育が担当しているところ、そこら辺の件数も含めてなのか、該当するところについては影響するわけですから、それについてのご答弁をいただきたいと思えます。

○松下議長 答弁願います。

土木課長。

○田村土木課長 尾和議員の再質疑についてお答えいたします。

この件につきましては、道路占用料につきましては、土木課のみでございます。

○松下議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 この占用料については、土木課のみであるということですが、そうしますと、他の公共財のところに立っている電柱とか、その他もろもろありますよね。これについては、値下げをしないという解釈でよろしいのでしょうか。

○松下議長 答弁願います。

財務課長。

○小倉財務課長 尾和議員の再々質疑にお答えいたします。

総務関係の部分では、道路占用料を準拠して徴収するケースがございます。そういうケースにつきましては、3件ございます。

○松下議長 教育総務課長。

○秦野教育総務課長 尾和議員の再々質疑にお答えいたします。

減額になるものはございません。

○松下議長 これで議案第4号の質疑を終わります。

続きまして、議案第5号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第5号の条例改正について質疑を行います。

今回、公営住宅に関して条例案の改正が出ております。高塚団地の一部であります。あの団地は老朽化をして廃墟と言ったら語弊があるかも知れませんが、廃墟の人が住めないような状況の住宅に化しております。戸数を減らす理由について、

まずお聞きをしたいと思います。

この戸数、3戸数減らして、将来この場所についてはどのような方針でされるのか、これについてお聞きをしたいと思います。

○松下議長 土木課長。

答弁願います。

○田村土木課長 尾和議員のご質疑についてお答えいたします。

1点目の戸数を減らす理由についてですが、高塚南団地は耐用年限を経過しており、公営住宅の用途廃止を行ったため、戸数を減じてございます。

次に、将来どうするかについてですが、今後も払い下げを行っていく予定でございます。

以上でございます。

○松下議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 一方、公営住宅、これは一般の市所有の住宅とあわせて非常に賃貸料というのが全国的には低下をしておりますが、岩出市における賃貸料と絡み、公共施設の住宅というのは、岩出市の市営住宅というのはまことに貧弱であって、事起れば対応できないような状態にあるということは、前々から認識をしておるんですが、今後、公営住宅に関して建設する方向性というのはお持ちなのか、それをまずお聞きをしたいと思います。

それから2点目に、払い下げをするということではありますが、これはどのような手順でもって払い下げをしていくのか。公募によるのか、それから、そういうような形にするのか、そこら辺をお聞きをしておきたいと思っております。

○松下議長 答弁願います。

土木課長。

○田村土木課長 尾和議員の再質疑についてお答えします。

市営住宅の対応につきましては、その都度、修繕で対応してございます。

また、建築する計画はあるのかについてですが、現在のところ、ございません。

また、払い下げをどうやってやっていくかということにつきましては、高塚団地につきましては老朽化が進んでいますが、2件、まだ在住してございます。その方がほかの団地へ転居していただくとか、そういうことがあれば進めてまいりたいと考えてございます。

○松下議長 再々質疑ありませんか。



これで議案第5号の質疑を終わります。

続きまして、議案第7号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第7号、25年度補正予算について質疑を行います。

補正予算の内容についてであります。一般廃棄物処理手数料4,000万円、これについての具体的な内容についてお聞きをしたいと思います。

それから、ごみ袋販売手数料319万8,000円の増額の補正を組まれておりますが、増額した理由と、その中身についてお聞きをしたいと思います。

それから、青年就農給付金についてであります。先ほどの質疑でも出されておりますが、なぜ、減額になっているのか、その背景ですね。農業が主である日本において、農業就農給付金というのは、非常に大切な制度であるんですけども、これが十分活用されていないということがあるんですけども、市の啓発事業の中で、どのような啓発活動をされてきたのか。

それから、公有財産購入費の5,847万円のマイナスであります。これはどういう理由でマイナスになったのか。

それから、監視員賃金の減額理由についてであります。これはなぜなのか。

それから、あわせて監視員の減額と絡んで監視体制に問題はなかったのかということをお聞きをしたいと思います。

○松下議長 答弁願います。

生活環境課長。

○居谷生活環境課長 尾和議員の質疑、一般廃棄物処理手数料4,086万円の具体的な内容についてお答えいたします。

一般廃棄物処理手数料4,086万円につきましては、有料指定可燃ごみ袋の販売金額増の見込みによるものでございます。具体的には、20リットル袋で227万2,080円、30リットル袋で1,252万7,820円、45リットル袋で2,605万9,770円となり、合計4,086万円の増額補正をさせていただいております。

次に、ごみ袋販売手数料319万8,000円の内訳についてお答えいたします。

ごみ袋販売手数料319万8,000円につきましては、有料指定可燃ごみ袋の販売枚数増の見込みによるものでございます。内訳は、20リットル袋で17万5,804枚、52万7,412円の増、30リットル袋で40万3,456枚、121万368円の増、45リットル袋で48万6,804枚、146万412円の増となり、合計319万8,000円の増額補正をさせていただいております。

以上でございます。

○松下議長 農林経済課長。

○藤田農林経済課長 尾和議員のご質疑にお答えします。

減額になったのは平成25年度において新規就農者個人1件、夫婦1件を予定しておりましたが、申請がありませんでした。また、給付金受給者が年度途中において、自己都合により離農されたためです。

○松下議長 土木課長。

○田村土木課長 尾和議員のご質疑についてお答えいたします。

公有財産購入費5,847万円の減額理由についてですが、主な要因として、予算編成時に市道根来安上線の測量詳細設計が完了しておらず、用地購入面積を机上計測により算出しておりましたが、測量詳細設計の結果並びに用地地権者との交渉経過の中で、当初計画の土羽から構造物へ、東側の道路側溝幅を50センチから30センチへ、道路縦断の見直しから生じた隣地との高低差縮小によるのり面積の減少等、これらの要因により用地確定後の面積が減少した結果でございます。

以上です。

○松下議長 生涯学習課長。

○上野生涯学習課長 尾和議員のご質疑にお答えいたします。

監視員賃金の減額理由は何かについてですが、当初予定していた監視員の勤務日数の減によるものです。

次に、監視体制に問題はなかったのかについてですが、監視員不足については、教育委員会全体で監視に当たりましたので、問題はありませんでした。

○松下議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 一般廃棄物処理手数料、4,086万円の増になっておるわけですが、これは前々から私も指摘をしておるんですが、ごみ袋の販売によって収入がふえたという一面ですね、相対的にごみの減量化に寄与していないという側面があります。私は、ごみ袋の値段について再考する必要があるのではないだろうか。市民からこのようなごみの手数料としてごみ袋販売手数料を計上するという事について、最近のデータによりますと、ごみ袋の販売の単価を引き下げるという傾向の市がちよこちよ出てきております。そういう意味では、現在の単価についても再考する必要があるのではないかと考えておりますが、それについてお聞きをしたいと思います。

それから、青年就農給付金についてであります。就農者がなかったと、1人はやめられたということであるんですが、この青年就農給付金、これはやはり市民の間でもこういう制度があるということ余り知らない方が多いんですよ。だから広報においても広めていただくということも大切ですが、新たにつくり出していくといえますか、市のほうが主導権を持って青年就農の機会を与えていくと、こういう取り組みもあっていいのではないかと思うんですが、その努力が足らぬのではないかなというふうに思っているんですが、これについて反省点なり課題はなかったのかお聞きをしたいと思います。

それから、監視員についてであります。プールの監視員についてで問題はなかったということでありましたが、昨年夏の監視員の態度について、私のところに非常に強い苦情のご連絡をいただきました。余りにも高圧的で監視員の態度が悪いのではないかということのお話をいただいております。事前に監視員の指導、教育、人に対する接し方、ここらについて、どのような体制で臨まれたのかお聞きをしておきたいと思っております。

○松下議長 答弁願います。

生活環境課長。

○居谷生活環境課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

ごみ袋の価格の再考はということでございますけれども、本市としまして有料化を導入した時点で、有料化の指針である国の考え方の中で、減量効果があらわれる最低水準として1リットル1円ということとされていることから、現在の値段を決定させていただいております。

なお、今現在におきましても、16%程度の減量しかできていないという状況の中で、値段の再考については考えてはございません。

○松下議長 農林経済課長。

○藤田農林経済課長 尾和議員の再質疑にお答えします。

この青年就労のPRにつきましても、JA紀の里農業協同組合などを通じPR等を行っていただくということで話は進んでおります。また、市としても広報等でPRすることも検討いたします。

○松下議長 生涯学習課長。

○上野生涯学習課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

監視員の採用が決まりましたら、プール開催日までに人命救助の訓練の実施と、それから接遇について担当職員のほうから言葉づかい等、注意を行ってまいります。

○松下議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 監視員の接遇対策ですね、これは注意を行っているということでありますが、一般的にはマニュアルをつくってされておるのか、それとも現状ではその傾向がないのではないかなと思うんですが、口頭だけでやられているのか。

市民と接する場合に、余り横柄な言葉づかいというのが端的に出てくるということで、その方は憤慨をされておったんですが、監視体制とあわせて、市民の方がそこにプールを利用されるわけですから、それに対する心温まる対応というのですか、これが欠かすことのできない大切な問題ではないかなと思っておりますが、そこら辺について、もっと具体的にされておったのかどうか、再度お聞きをしたいと思います。

○松下議長 答弁願います。

生涯学習課長。

○上野生涯学習課長 マニュアルまでと言えるかどうかわかりませんが、注意点ということですか、そういったことでの紙ベースで話をさせていただきまして、尾和議員ご指摘のように、市民の方に気持ちよくご利用いただけるよう指導は行ってございます。

○松下議長 これで議案第7号の質疑を終わります。

続きまして、議案第8号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第8号であります。25年度国保補正予算についてであります。過年度償還金として4,200万円増の計上をされております。この主な理由についてお聞きをしたいと思います。

○松下議長 保険年金課長。

○坂口保険年金課長 尾和議員のご質疑にお答えします。

過年度償還金につきましては、24年度国民健康保険療養給付費と負担金が、国から概算交付されていたものを実績報告により精算し、返還するものでございます。

○松下議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 その流れは熟知をしておるんですが、返還をするということで実績によって返還をしたということですから、その裏にある背景ですよね、返還をすることによる背景、その理由が4,200万円ということは、いわゆる国保に基づいて治療件

数、これが減少したということだと思っんですよね。そこら辺をどういふ要因でこれだけ減ってきて、これからずっとこの傾向をつくっていくといふことの要因分析といふものをしかとつかんでおく。そして次年度に生かしていくといふことが大切やと思っんですが、そこら辺の分析を綿密にされておった上で、把握をされていふのかなと疑問に思いましたので、そこら辺についてつかんでおるんであればご答弁をいただきたいと思っます。

○松下議長 答弁願っます。

保険年金課長。

○坂口保険年金課長 尾和議員の再質疑にお答へします。

この国民健康保険の療養給付費負担金につきましては、まず、もちろん24年度の概算交付といふのがされます。それで翌年の2月に変更申請といふのをします。その変更申請の時期に実績、24年度の実績、診療費です、それとあと残りの見込み額といふものを勘案しまして、国のほうに提出をして、24年度の交付金といふのは決定するわけですけれども。

そこで国のほうで、交付金への割合といふものもございしますので、そういうものを決定して交付されます。そして、7月に1年間の実績、診療費等の実績を報告します。それで24年度の精算をしていふことになりましますので、一概に変更申請、概算交付があつて変更申請をして、実績をした中で、医療費が減つていふより見込みで出していましますので、その見込みの中には係数等もございしますので、一概に申請時の時点からの診療費が減額になっていふことではない場合もございましますので、その辺、ご理解をいただきたいと思っます。

○松下議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 その流れはわかるんですが、いわゆる前年度、現年度、将来に向かつて疾病件数、医療、治療費に払う発生件数等々について岩出市民がどれだけ医療費を使つていふのかと、どこに多く使つていふのか、どういふ疾病に多く支出されていふのか、ここら辺についても数字の流れだけじゃなくして、市民の健康と命を守る観点では、どういふような疾病状況にあり、どこの点の病気が多発していふのかといふことを含めてですね、だから、ここの点の疾病が非常に多いといふことになれば、重点的にそこにターゲットを絞つて、医療費抑制のための手だてをしていくと。

この材料資料に私はやっていただきたいといふのが、この目的であらうと思っんですよね。全体的に医療費が減少するといふのは、これはそれだけ使わないうけで

ありますから、国保財政にとってはプラスになるわけですから、さらにそれを押し進めるためにも、概算要求であっても、これだけ償還金、国に返還をするということが起きる要因というものを常に分析して検討して、それによって次年度に対応していくと、そういう姿勢があることが大切ではないかということを思っております。その点についてお考えをお聞きしたいと思っております。

○松下議長 答弁を願います。

保険年金課長。

○坂口保険年金課長 尾和議員の再々質疑にお答えします。

確かに医療費につきましては、入院に係る医療費、件数、診療費というものは減少しているものでございます。前年の3月、4月、5月の件数でいいますと600件余り、診療費でいいますと5,700万円余りの減になっているということでございます。件数では前年度時期と比較しますと1割の減というふうなことになってございます。

今、議員、おっしゃっております疾病別に見ますと、やはり今言われています循環器系の疾患であるとか、消化器系の疾患、それから新生物というようなところが多いわけではございますが、この返還に関しての減少というものは、そういう要因が若干少なくなったということが要因の1つだと考えてございますので、その辺のところを十分今後の予算編成等に生かしまして検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○松下議長 これで議案第8号の質疑を終わります。

これで尾和弘一議員の質疑を終わります。

以上で議案第1号から議案第12号までの議案12件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第12号までの議案12件はお手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

しばらく休憩いたします。

午前11時から再開いたします。

休憩 (10時45分)

再開 (11時00分)

○松下議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続けます。

~~~~~○~~~~~

日程第16 議案第13号 平成26年度岩出市一般会計予算～

日程第22 議案第19号 平成26年度岩出市水道事業会計予算

○松下議長 日程第16 議案第13号 平成26年度岩出市一般会計予算から日程第22 議案第19号 平成26年度岩出市水道事業会計予算までの議案7件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、順次発言を許します。質疑は発言席からお願いいたします。

1番目、郁青青クラブ、山本重信議員、質疑時間30分以内で、通告した議案の質疑をお願いいたします。

山本重信議員。

○山本議員 議案第13号 平成26年度岩出市一般会計予算、3点質疑をいたします。

1点目、道路渋滞対策についてお聞きをいたします。

京奈和道路の岩出インター開設時の渋滞対策として、根来安上線の道路新設が計画されていますが、ご存じのように粉河加太線も車の通行量がふえてきており、通勤時間帯には根来の交差点から西安上まで渋滞しております。当然、現状を考慮されての今回の提案だと思っておりますので、お考えがあればお聞かせください。

2点目、浸水対策についてお聞きします。

排水ポンプ車の購入を計画されていますが、地球環境の変化が現在異常かと思えるゲリラ豪雨が各地で発生しております。浸水箇所も1カ所でなく、複数箇所発生が予測されます。当然これらを想定されての提案であると思っておりますので、排水能力も含め、お考えをお聞かせください。

3点目、防災対策についてお聞きします。

岩出市災害対策として多くの企業等と提携を結ばれておりますので、非常に心強く思っております。今回クリーンセンター進入路として市道押川線が計画されておりますが、災害発生と有事の際に有効利用できるがれき等の集積場所等に利用できる道路以外の部分での土地の確保も考えておられると思っておりますので、あれば聞かせてください。

以上3点、よろしく申し上げます。

○松下議長 答弁願います。

土木課長。

○田村土木課長 山本議員のご質疑についてお答えいたします。

1点目の道路渋滞対策で、粉河加太線の渋滞対策は考えているのかについてですが、市道根来安上線と県道粉河加太線の交差点につきましては、平成26年度で信号

付きの交差点改良を和歌山県で施工していただく計画となっております。

なお、朝夕の通勤時には渋滞が発生している県道粉河加太線と市道安上中島線の交差点につきましては、今後の交通量などを注視しながら、和歌山県と連携を図ってまいります。

次に、浸水対策で、排水ポンプ車がゲリラ豪雨等に対応できる能力があるのかについてですが、排水ポンプ車の排水能力は毎分30立米、25メートルプール、ちなみに長さ25メートル、幅18メートル、水深1メートルの水を約15分で排水することが可能でございます。

続きまして、防災対策で、市道押川根来線が計画されているが、有効利用できる道路以外の土地が確保されているのかについてですが、市道押川根来線用地の全てが国有林で保安林の指定がされておりました。解除の理由を道路用地としていることから、当該道路以外の使用はできません。

なお、道路幅員は5メートルで計画し、一定の区間において道路蓋掛けで待避所を設けますので、大型車の対向も可能となります。

以上でございます。

○松下議長 再質疑ありませんか。

山本重信議員。

○山本議員 2点目の浸水対策についてお聞きをいたします。

岩出市では複数箇所が一度に浸水する場所がございますので、こうなった場合にはどういう対応を考えられているのか、あれば聞かせてください。

○松下議長 答弁願います。

土木課長。

○田村土木課長 山本議員の再質疑についてお答えいたします。

前もって大雨が予想される場合につきましては、排水ポンプ車が和歌山県と国土交通省にございますので、それを要請したいと考えてございます。

○松下議長 これで郁青青クラブ、山本重信議員の質疑を終わります。

2番目、日本共産党議員団、市來利恵議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

議案第13号をお願いいたします。

市來利恵議員。

○市來議員 議案第13号 平成26年度岩出市一般会計予算で質疑を行わせていただきます。



まず初めに、市税の法人において前年比較で7,000万円もの増額を見込んでおります。その理由として、景気回復というような言葉で説明をされておりましたが、その根拠についてお聞きをいたします。

2点目は、各課の廃止事業の有無の報告でございます。

施策等々については、いろいろな資料をいただきましてわかりますが、今年度から来年度にかけてまして事業の廃止がある場合、その廃止理由についてお聞きをしたいと思います。

3点目は、臨時福祉給付金や臨時特例給付金が1回限りで措置されます。支給事務にかかわる経費について幾らなのかということをお聞きをいたします。

4点目は、国庫補助金で総務費、番号制度構築等事業国庫補助金、番号制度に伴うシステム改修委託料が計上されておりますが、いわゆるナンバー制度、これについては国民監視やプライバシーの漏えいなどが大変危惧されておりますが、市の情報管理のあり方、そして考え方についてお聞きをいたします。

○松下議長 答弁願います。

税務課長。

○久嶋税務課長 市来議員の景気回復と説明されているが、その根拠はの質疑についてお答えいたします。

和歌山県の状況といたしましては、平成25年12月に和歌山財務事務所が発表した法人企業景気予測調査によりますと、25年度通期の売上高は、製造業、非製造業ともに増収見通しとなっており、全産業では4.4%の増収見通しであり、また、規模別でも増収見通しとの調査結果が公表されております。

また、平成25年度法人市民税調定見込額は、前年度と比較して約1,600万円の増額と見込んでおり、景気回復基調であると考えております。

なお、当初予算編成に当たっては、平成25年度調定見込額に国が示す地方財政計画の伸び率を乗じて算出しております。

以上です。

○松下議長 財務課長。

○小倉財務課長 市来議員ご質問の各課の廃止事業の有無についてお答えいたします。

平成26年度当初予算において、これまで継続してきた事業で廃止となった事業はございません。

○松下議長 福祉課長。

○総村福祉課長 市来議員の質疑にお答えいたします。

臨時福祉給付金、臨時特例給付金の支給事務に係る経費でございますが、臨時福祉給付金の事務費として1,526万1,000円を、子育て世帯臨時特例給付金として751万4,000円を計上しております。

○松下議長 総務課長。

○藤平総務課長 4点目のご質疑についてでございます。

本市の情報管理のあり方、考え方につきましては、個人情報保護条例及び岩出市情報セキュリティポリシーに基づき適正な情報資産の管理を図っています。

なお、番号制度にかかわる基幹系システムにつきましては、職務権限に応じたアクセス権を付与し、職務内容以外の閲覧権限などについて制限を行います。

以上でございます。

○松下議長 再質疑ありませんか。

市来利恵議員。

○市来議員 まず1点目ですね、景気回復の点で説明されたんですが、根拠をいろいろ示されました。市長の施政方針演説にもありましたように、まだまだ景気回復の恩恵、実感に乏しいというふうに言われております。景気回復とはいうものの、この4月からは消費税が引き上げられて、多くの方が買い控えをし、消費が落ち込むと予想されます。消費税増税の影響ではやはり一番響くところでは商店や中小企業には深刻な影響も与えると考えますが、帝国データバンクの調査でも大企業を含めた多くの企業が消費税増税が企業に悪影響を与えると答えております。

こうしたことを全体と含め、今、述べられたような形もあわせまして、景気回復、消費税が引き上げられるということも勘案して景気回復がこの岩出市にも効果がある、そういったように見ているのかというのを、再度それだけお聞きをしたいと思っております。

あと、臨時福祉給付金と臨時特例給付金について、給付金の支給は本人の申請となりますが、支給時期については市町村の実情に応じて決めることとなっております。市の対象者人数と給付までのスケジュールについて計画されていることをお聞かせください。

○松下議長 答弁願います。

税務課長。

○久嶋税務課長 市来議員の再質疑についてお答えいたします。

国では、平成26年4月から消費税率5%を8%に引き上げを決定し、これにあわせて景気の腰折れ対策として、法人税率の引き下げや投資減税など平成26年度で税

制改正に向けた議論がなされており、今後の動向を注視していく必要がありますが、平成26年度においてはこれらの状況を勘案した結果、増収と考えております。

○松下議長 福祉課長。

○総村福祉課長 市来議員の再質疑にお答えいたします。

臨時福祉給付金及び臨時特例給付金の対象人数でございますが、臨時福祉給付金につきましては1万円を支給される方が5,800人、それから加算の5,000円をつけた1万5,000円を支給される方が4,625人、それから子育て世帯臨時特例給付金については7,050人を想定しております。

それから、スケジュールにつきましては、今後の検討となりますが、児童手当の支給時期にあわせて受け付けるということが合理的かと考えておりますので、今のところでございますが、6月ごろをめどに考えております。

以上です。

○松下議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○松下議長 ないようですので、これで議案第13号の質疑を終わります。

続きまして議案第14号の質疑をお願いいたします。

市来利恵議員。

○市来議員 議案第14号に質疑をいたします。

保険給付費について、全体を見まして1億5,000万円の減額見込みとなっておりますが、その理由についてお尋ねいたします。

2点目は、4月から70歳になる人から2割に医療費負担がなります。患者負担がふえますと、病院に行く機会を少なくしたりという受診抑制というのが起こることが考えられますが、健康という点からこの問題をどう受けとめ考えて対策などの施策というのをとられる、講じようとされているのかどうかも含めましてお答えください。

○松下議長 答弁願います。

保険年金課長。

○坂口保険年金課長 市来議員のご質疑の1点目、保険給付費全体を見て1億5,000万円の減額見込みの理由については、まず加入者の状況ですが、全体では1万4,360人を見込んでおり、前年度と比較しますと減少している状況となっております。

医療費についてですが、療養給付費及び高額療養費が減少傾向にあり、特に入院

に係る診療日数や診療費が減少している状況を踏まえ、本年度の1人当たりの療養給付費を24万9,014円、前年度比較しますと9,496円の減を見込んでいるところであります。

市来議員ご質疑の2点目でございます。4月から70歳になる人の医療費負担について、本来、70歳になる人の法定負担割合は2割となっているところでございます。特例措置により一部負担金が軽減されていましたが、社会保障制度改革国民会議の報告書を受け、国は、高齢者にも応分の負担をいただき、世代間の公平を図る観点から、高齢者の生活に大きな影響を生じることのないよう、新たに70歳になる被保険者から段階的に実施される予定となっております。

また、健康という点でございますが、市民の健康意識の高揚を図るため、健診事業の周知徹底に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○松下議長 これでは議案第14号の質疑を終わります。

続きまして、議案第15号の質疑をお願いいたします。

市来利恵議員。

○市来議員 議案第15号の質疑を行います。

保険給付費、介護サービス諸費で、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費の前年と比較しまして減っている理由をお答え願いたいと思います。

2点目は、同じように、保険給付費の介護予防サービス給付費は、前年と比べて逆に増加しております。その理由についてお尋ねします。

今後、介護保険制度の改革が行われると考えます。そのときに、市町村の役割、また包括支援センターの役割というものが大変重要となってくると考えますが、今後の見通しと充実に向けた施策、この年度では大切なことになってくると思いますので、その辺についてお聞かせください。

○松下議長 答弁願います。

長寿介護課長。

○明渡長寿介護課長 市来議員のご質疑、1点目と2点目について一括してお答えいたします。

居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費の減の理由としましては、要介護認定者の減少によるものであり、また、介護予防サービス給付費の増額は、要支援認定者が増加している傾向にあることが挙げられます。平成24年度と平成25年度の1月末現在の推移を見ましても、要介護認定者は24人少なくなっており、一方、

要支援認定者は84人増加している状況であります。

団塊の世代が65歳以上となり、第1号被保険者がこれまで以上に増加する中、要支援1、2の認定者には、介護予防サービスの利用の際、サービスの提供だけでなく、できる限り本人の意欲を引き出し、自立を支援するという観点で対応していることが、要介護状態への悪化防止と要支援状態を維持するなど介護予防にある程度効果が出てきているものと考えられます。

また、介護給付費の請求内容のチェックやケアプランチェック事業の実施、サービス事業所への実地指導等の強化により、不適正な介護給付費を発見し、返還を求めたり、未然に不適正な請求を防止するなど適正化事業への取り組みによる効果が給付費の減につながったと考えております。

次に、介護保険制度の今後の見通しと充実に向けた対策ですが、国は、制度改正において地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続可能性の確保を基本的な考え方としています。

今後、高齢化が進展することを見据え、高齢者が要介護の状態になっても住みなれた地域で生活を継続できるように、介護だけでなく医療や住まい、生活支援、介護予防が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護予防事業を含めた地域支援事業の見直しと内容の充実を進めていくことが、市町村の役割の1つとなっています。

事業の具体的な内容については、国の動向を見据えながら、今後、第6期介護保険事業計画等作成委員会において慎重な審議を重ね、新たな事業展開に向けて検討していきます。

また、医療と介護の連携等、高齢者を支える関係機関との連携強化や認知症施策を進めていくことも地域包括支援センターが多職種連携体制づくりを進めていく上で、重要な役割であると考えております。

以上です。

○松下議長　これで議案第15号の質疑を終わります。

続きまして、議案第16号の質疑をお願いいたします。

市來利恵議員。

○市來議員　議案第16号について質疑を行います。

今回、保険料の改定がございました。高くなれば滞納が増加すると考えられます。特に普通徴収の点で考えられるんですが、市は今回の改定について、また、滞納の増加ということに対してはどのように考えているのかお聞きします。

2点目は、滞納の方で短期保険証や資格証明書の件数という把握について、それについて、お答えいただきたいと思います。

3点目は、やはり高齢者の健康維持という観点から、市の方針、施策、対策について、この予算等々の中でどういったものを重視してやっていくのかという点について、あればお聞きをいたします。

○松下議長 答弁願います。

保険年金課長。

○坂口保険年金課長 市来議員のご質疑1点目でございます。

後期高齢者医療保険料は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて2年に1回改定し、財政の均衡を保つこととなっています。今回の保険料の改定により保険料が増額となりますが、平成26年度から所得の低い方の均等割の軽減措置が改正され、5割軽減と2割軽減の対象者が拡大されるなど負担増への配慮もなされています。

また、滞納者についてでございますが、初期の段階からきめ細やかな収納対策に取り組み、文書による催告だけでなく、電話や臨戸訪問を実施し、被保険者と直接お話をすることで、収入や生活状況を把握することができ、被保険者と相談しながら被保険者の生活状況に応じた保険料の分割納付など納付計画作成に取り組んでいるところであります。今後もきめ細やかな収納対策の実施に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目でございます。2月末現在の短期証の方は8名でございます。資格証明書を交付している方はございません。

3点目、市では、生き生きと健康に暮らせるまちづくりを目指し、誰もがいつまでも元気で健康に暮らせるよう、一人一人の健康意識の向上を図り、健康づくりや体力づくりのための健康教育の機会をふやすとともに、受診しやすい健診体制の確立に取り組んでおります。

高齢者の方も対象としている保健事業等の取り組みといたしましては、各種がん検診、健康講座、元気アップ教室、予防接種事業として高齢者のインフルエンザ予防接種補助の実施、また、介護予防事業としてシニアエクササイズ教室、口腔機能向上教室、栄養改善教室、認知症予防教室などの実施に取り組んでいます。

後期高齢者医療におきましては、被保険者の方の健康診査や日帰り人間ドック事業を実施しています。

今後も、高齢者を初め誰もがいつまでも元気で健康に暮らせるまちづくりに取り

組んでまいります。

以上です。

○松下議長 これでは議案第16号の質疑を終わります。

これで日本共産党議員団、市来利恵議員の質疑を終わります。

3番目、公明党議員団、田畑昭二議員、質疑時間30分以内で、通告した議案の質疑をお願いいたします。

田畑昭二議員、議案第13号をお願いいたします。

○田畑議員 議案第13号 平成26年度岩出市一般会計予算について総括質疑を行います。

3点ございます。

まず1点目につきまして、一乗閣旧県会議事堂の利活用につきまして、移転後の管理運営につきましてはどうなっておるのか、また、観光拠点として活用できるような事業を進めるとありますけれども、どのような事業を予定されておるのかお聞きいたします。

2点目、京奈和自動車道岩出インターチェンジへのアクセス道路と道路渋滞対策事業が26年度組まれておりますけれども、道路環境整備がよくなり、それに伴いまして企業の誘致や打診等はあるのかどうかお聞きいたします。

3点目、国体準備として26年度は当市に関連するハンドボール、バドミントン、ボウリングの各競技のリハーサル大会を開催する予定でありますけれども、具体的にはいつごろ、また、どのような方が競技を行い、またどういう人たちが見るのか、例えば公募をして見てもらうのか、それとも自由に見るのか、また、小・中学校生の方々を招待するとか、高齢者の方々を招待するとか、障害者の方々を招待する等々、見学者の対象者等についても、どのようなお考えをお持ちか、また、大会に対する考え方をお聞きいたします。

以上です。

○松下議長 答弁願います。

農林経済課長。

○藤田農林経済課長 田畑議員のご質疑にお答えします。

一乗閣の管理運営はどうか、また、観光拠点としての活用できる、どのような事業があるのかを一括してお答えいたします。

旧県会議事堂一乗閣は、建築物として重要な価値があると同時に、根来寺周辺の観光拠点として、大変重要な役割を果たすものと考えております。

岩出市は、平成26年度末の旧県議会議事堂一乗閣の移転完了及び平成27年度の「紀の国わかやま国体・わかやま大会」の開催、さらには京奈和自動車道の開通と大変重要な転機を迎えようとしております。市では、この機を絶好のチャンスと捉え、これにあわせ根来街道グリーンツーリズム並びに紀の川緑の歴史回廊の拠点とし、道の駅根来さくらの里、根来寺、緑花センター、根来山げんきの森を含む根来寺周辺の観光資源を生かしたまちづくりを取り組みます。

平成26年度からの事業としては、一乗閣から大門までの歩道整備や駐車場、休憩施設、案内看板などの観光地にふさわしい施設の整備を行う計画であります。

また、これらの計画を具体化するために、有識者、商工業者、地域住民から成る検討委員会を立ち上げ、行政と関係者が一丸となって取り組むことができるような合意形成を図ってまいります。

議員ご質疑の一乗閣管理運営につきましては、この検討委員会の中で練り上げていくものでございますが、従来の行政目線の運営ではなく、ホスピタリティの精神を持った管理運営を目指してまいります。

大変失礼しました。議員ご質疑の京奈和自動車道岩出インターへのアクセス道路と交通渋滞対策事業が取り組まれているが、道路環境整備に伴う企業の誘致や打診はないのかのご質疑にお答えいたします。

議員ご質疑の岩出インター周辺への企業誘致及び打診についてですが、第2次岩出市長期総合計画におきまして、「京奈和自動車道インターチェンジ周辺への流通関係施設や工場など企業誘致に努めます。」としております。現在のところ、岩出市インターチェンジ周辺では、配送センター1件の開発許可申請が提出されているところであります。

大変失礼しました。

○松下議長 公室長。

○湯川市長公室長 続きまして、国体リハーサル大会についてのご質疑にお答えいたします。

競技別にお答えいたします。ハンドボールにつきましては、開催期間が8月9日、10日の2日間、会場は市立体育館でございます。大会は「第19回ジャパンオープンハンドボールトーナメント」を充てるということでございます。

バドミントンにつきましては、開催期間は11月22日から24日までの3日間、会場は市民総合体育館です。大会は「バドミントン日本リーグ2014、2部リーグいわで大会」ということで充てております。



それから、ボウリングにつきましては、開催期間は11月6日から9日までの4日間、会場は紀の川ボウル、大会のほうは「内閣総理大臣杯・文部科学大臣杯争奪第43回全国都道府県対抗ボウリング選手権大会」を充てるということでございます。

それから、来場者の見込みでございますが、大会に出場する選手、監督等につきましては、ハンドボールで8チーム、223名、バドミントンで15チーム、237名、ボウリングでは54チームで240名でございます。

それから、観客の見込みですけれど、これ想定は大変難しい面もありますが、前回の長崎県の大会では、各競技それぞれ350名から500名程度と聞いてございます。

参加については、自由にとということに考えておりますけれども、より多くの市民の皆様方にご観覧いただきたいと考えておりますので、さきの区・自治会長会議であるとか、ふれあいまつり等でPRをしてございます。今後も周知・啓発に努めてまいります。

それから、招待ということについては、市内小中学生を対象に招待したいなというふうに考えてございます。小中学生の見学につきましては、目で見えて感じていただいたり、特にスポーツをしている子どもたちにとっては、日本のトップレベルの競技を見るということは、今後の成長につながるものであると考えてございます。この点については、既に校長会において提案をしているところでございまして、引き続き、実現に向けて教育委員会との協議を進めてまいります。

○松下議長　ないようですので、これで公明党議員団、田畑昭二議員の質疑を終わります。

4番目、尾和弘一議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員　議案第13号について質疑を行います。

この議案、26年度一般会計予算についてであります。新年度の予算で健全財政の堅持をうたわれております。その中における主要な点についてお聞きをしたいと思います。

まず第1点は、滞納繰越分欠損金についての目標値を幾らとして予算組みをされたのか。

2番目に、市税の増加分について、見込みがあるのかどうか、これについてお聞きをしたいと思います。

それから、固定資産税に関して完全に補足をされているのかどうか。

たばこ税の見積もり根拠についてお聞きをしたいと思います。

それから、地方消費税交付金に増額の理由は何か。

それから、ゴルフ場利用税の増額、これはどういう理由で増額されたのか。

それから、商工会使用料についての基礎根拠は何なのかお聞きをしたいと思います。

次に、関西電力占用料等の内訳を詳細に求めたいと思います。

それから、住基カードの交付実績、予算等どうであったのかお聞きをしたいと思います。

可燃ごみ手数料のアップする根拠についてお聞きをしたいと思います。

それから、行旅死亡人の負担金の過去実績件数はどうであったのか。

それから、寄附金の実績についてお聞きをしたいと思います。

次に、基金繰入金、当初予算で6億1,400万円余りを組み込んでおりますが、この組み込むのはなぜかについてお聞きをします。

それから、宝くじの臨時分とは何を指しているのかお聞きをしたいと思います。

それから、市債計上についての考え方についてお聞きをします。

次に、歳出部分についてであります。議会費に関して、昨年も求めてきましたが、本会場ロビーで放映しております。質問、答弁者がわからないので、改善をされたいということでもあります。求めておりましたが、これについてどうされたのか。

議会は、常に市民にオープンでなければなりません。また、傍聴並びに各家庭においてインターネットを通じて議会がどういうことをやっているのかということをつぶさに聞く、見るということが重要であります。ホームページへの議事録のアップをすべきであるというふうに思いますが、これについての検討はされたのか。

それから、本会議場をリアルタイムに放映していく、YouTubeなりいろいろなチャンネルを利用して聴取できるような体制をすべきであると考えておりますが、これについての予算はどうされるのか。

それから、各種行政委員会の報酬についてであります。先ほども答弁いただきましたが、現行が最もふさわしいということでありましたが、今後について検討され、再考する余地はないのか。100%だめなのかということの見解をお聞きをしたいと思います。

それから、光熱水費に関してであります。今回のテーマは地球環境対策を重点事業ということで、市長が高らかに表明されました。地球環境に関連する諸問題について申し上げます。

施設の、市所有の施設のLED化をすべきではないかと考えておりますが、これについての当初予算の組み込みについてお聞きをします。

それから、岩出市を再生可能エネルギーのまちとしてする意思はないのかについてお聞きをします。

それから、太陽光発電設置への市独自の補助金制度を検討していくべきではないかと思いますが、これについて検討されたのかどうかお聞きをします。

それから、家庭系生ごみの堆肥化をする計画はないのかにお聞きをします。

それから、メガソーラーを紀泉高原に計画をしていくべきではないかというふうに思いますが、この考え方についてお聞きをします。

それから、「障害者の表示について」であります。変更すべきであると考えておりますが、どのように検討されてきたのかお聞きをしたいと思っております。

それから、超過勤務手当に関してであります。過去との比較で、今年度の削減目標というのは幾らと設定をされて進められるのかお聞きをしたい。

それから、危機管理監としての現行20万円の報酬であります。これは適当と考えるのかどうかお聞きをしたいと思っております。

それから、退職手当に関して、この根拠はどうか。

特別負担金とはどういう内容のものかお聞きをしたいと思っております。

それから、顧問弁護士委託料に関してであります。他の市町村との比較はどうかお聞きをしたいと思っております。

それから、職員資格取得助成金についてであります。実績はどうであったのか。

次に、公用車購入費についてであります。これはどこの公用車を購入されるのか。

交際費の計上についてであります。過去の実績についてお聞きをします。

次に、第2次長期総合計画委託料の内訳についてお聞きをします。

研修負担金についてお聞きをさせていただきます。

次に、番号制度に伴うシステム委託料についてお聞きをさせていただきます。

次に、国民体育大会臨時雇用賃金についてであります。賃金体系並びに雇用人員についてお聞きをします。

次に、固定資産評価委員について、現在、誰が委員をされているのかお聞きをします。

次に、保守委託料に関して、委託先についてはどこなのか。

それから、原爆手帳保持者は、現在何人おられるのか。

成年後見人申し立て件数について、市はどれだけ過去何人申し立てを行い、何人

予定をされているのか。

それから、緊急通報体制委託料に関して、現在、何件設置をされているのか。

シルバー人材センターの補助金の根拠についてお聞きをさせていただきます。

ひとり親家庭医療費補助費の支給基準についてお聞かせください。

次に、重度心身障害者医療費の対象者はどうか。障害者別にご答弁をいただきたいと思います。

福祉タクシー券について使い勝手が悪いという苦情をよく聞きますが、改善すべきではないかと思っております。改善されたのかどうかお聞きをしたいと思います。

養護老人ホーム入居措置をしている人は、岩出市で何人おられるのかお聞きをしたいと思います。

あいあいセンターの警備委託料、減額の理由は何か。

公共施設の下水道接続計画について、現在進行形を含めてどうなっているのか、年次別取り組みはどのようになっているのかお聞きをします。

地域活動支援センター事業の計画についてお聞きをします。

次に、臨時福祉給付に関して、この仕組み及び手続方法についてお聞きをいたします。

臨時保育士の賃金について現在何人か、及び賃金体系はどのようになっているのかお聞きをいたします。

山崎地区浸水対策事業について詳細にご答弁をいただきたいと思います。

それから、根来にS L公園が設置をされておりますが、この委託料に関して、訪問される実績というのは何人あったのかお聞きをします。

防災マニュアル作成についてであります。中身についてどのような内容を想定され、つくられようとしているのかお聞きをしたいと思います。

消防用品購入費、この内容についてお聞きをします。

岩出市内避難施設等サイン設置工事、何カ所か、及び1工事平均幾らぐらいかかるのか。現在あるものについて、どのようにされるのかお聞きをします。

教育委員会の役割は何かについてお聞きをします。

それから、顧問弁護士委託料に関して、この予算計上は何なのかお聞きをします。

公民館避難所対策工事についてであります。公民館の工事の内容を詳細にお聞きをいたします。並びにトイレ改修350万円の中身についてお聞きをいたしたいと思います。

○松下議長 尾和議員、1枚抜けてないですか。ナンバー6。もうなかったらいいん

ですけど。

○尾和議員 失礼しました、済みません。

ナンバー6ページが抜けておりましたので、災害見舞金についてですが、この支給基準について。

がん検診委託料に関して、この実績と改善方法はどうか。

休日急患センター分担金に関して、岩出市民の受診者数についてお聞きをします。  
不妊治療費補助金の実績と啓発についてであります。それについてお聞きをします。

それから、特別養子縁組へのこれに関連して、市の取り組みがあるのかないかお聞きをしたいと思います。

ごみ販売手数料に関して、この内容についてお聞きをします。

それから、那賀衛生環境整備組合負担金についてであります。この根拠、基準はどうか。

岩出クリーンセンター委託料、大幅な増額になっておるんですけども、その理由は何か。

小動物焼却改修工事に関してであります。どのような内容で改修をされようとしているのか。

汚染負荷量公課費とは何かについてお聞きをしたい。

紀の里農協岩出支所補助金の根拠は何か。

岩出市商工会補助金の根拠についてお聞きをします。

和歌山デスティネーション、この協議会とは何かについてお聞きをします。

橋梁耐震化工事費の計上について、どの工事なのかお聞かせください。

以上です。

○松下議長 しばらく休憩します。

午後1時15分から再開いたします。

休憩 (11時50分)

再開 (13時15分)

○松下議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続けます。

答弁をお願いいたします。

税務課長。

○久嶋税務課長 尾和議員の滞納繰越分、欠損金についての目標値は幾らかとしたの

かの質疑についてお答えします。

税務課では毎年策定する市税滞納整理基本方針により、徹底した滞納整理を行い、収入未済額及び不納欠損金の削減に努めており、当初予算編成時においては、滞納繰越分、欠損金の目標値は策定しておりません。今後も、より一層の徴収率向上を目指して滞納整理に努めてまいります。

次に、市税の増加分について、見込みはあるのかについてであります。個人市民税につきましては、緊急に地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、平成26年度から平成35年度までの間、個人市民税の均等割額を1年につき500円引き上げる改正などにより、法人市民税につきましては、景気回復基調により、固定資産税・都市計画税につきましては、消費税率引上げ前の駆け込みによる土地・家屋の購入等の理由により、増額になると考えております。

次に、固定資産税に関して、完全に捕捉しているのかについてであります。固定資産税・都市計画税の評価は、固定資産評価基準に基づき、公平・公正な課税業務に努めているところであります。

まず、償却資産税につきましては、調査の結果、未申告者に対して申告指導を行うとともに、税務署調査等を実施し、適正な課税に向けた取り組みを行っているところであります。

また、未評価家屋につきましては、平成25年度で現地調査を行い、平成26年度で家屋評価を実施、平成27年度から課税を行うべく、作業を進めているところであります。

今後も、適正かつ均衡のとれた課税に努めてまいります。

次に、たばこ税の見積もり根拠は何かについてであります。平成26年4月から消費税率引上げにより、たばこ価格が値上がりするため、消費本数が減少すると見込んでおります。当初予算編成に当たっては、平成25年度調定見込額に国が示す地方財政計画の伸び率94.8%を乗じて算出しております。

次に、寄附金の実績はどうかについてであります。ふるさと岩出市応援寄附金の実績については、平成25年度見込みで1件、2万円となっております。

次に、固定資産評価委員について、現在、誰なのかについてであります。固定資産評価員につきましては、岩出市岡田、林宏様であります。

次に、保守委託に関して委託先はどこかについてであります。予算説明書50ページ、2款2項2目の保守委託料につきましては、家屋評価システム保守委託であり、委託先はシステム導入業者である株式会社パスコ和歌山支店であります。

以上です。

○松下議長 財務課長。

○小倉財務課長 尾和議員のご質疑にお答えします。

地方消費税交付金の増額の理由は何かにつきましては、地方消費税交付金は平成25年度の額が確定していないため、平成24年度の決算額及び平成25年度、平成26年度の地方財政計画における伸び率をもとに計上しております。

次に、ゴルフ場利用税交付金につきましても、地方消費税交付金同様、平成25年度の額が確定していないため、平成24年度の決算額及び平成25年度、平成26年度の地方財政計画における伸び率をもとに計上しております。

次に、商工会使用料の基礎根拠は、岩出市行政財産使用料条例でございます。建物部分の敷地として、1平方メートル当たり780円、駐車場敷地として、1平方メートル当たり520円でございます。

次に、関西電力占用料等の125万7,000円の内訳につきましては、K D D I の基地局設置が4万1,340円、N T T の基地局設置が2万8,860円、電柱等が35万4,000円、紀陽銀行キャッシュコーナーが1万4,040円、郵便ポストが320円、市庁舎内自動販売機が77万640円、電線が3,360円、富田会が2万5,110円、電話ボックスが3,000円、電話柱が1万6,500円でございます。

次に、基金繰入金6億1,430万9,000円を当初予算で組み込むことはどうかにつきましては、基金は将来の事業財源に充てるため、計画的に積み立てたものであり、その目的のために繰り入れるものでございます。

次に、市債計上についての考え方はどうかにつきましては、市債については後年度負担軽減の観点から、交付税の補填となる臨時財政対策債のみとしております。

次に、庁舎及び公共施設のL E D化につきましては、施設の改修時や器具の取りかえ時に、L E D照明器具への導入について検討しております。現在、L E D照明器具の性能は、まだまだ向上し続けている状態でありますので、これらの動向に注目しつつ検討してまいります。

次に、公用車購入費につきましては、ガスステーションの修理部品の供給が平成28年5月で終了するため、全部で13台あるガス車を計画的に更新するものでございます。

○松下議長 市民課長。

○福田市民課長 尾和議員質疑の住基カードの交付実績はどうかにつきましては、平成26年2月末現在、累計で1,339枚であります。

次に、保守委託料に関して委託先はどこかにつきまして、予算説明書の52ページの2款3項1目、戸籍住民基本台帳費、13節委託料の保守委託先については、公的個人認証機器保守委託は、株式会社富士通エフタス、戸籍システム保守委託ハード・ソフトは、富士ゼロックスシステムサービス株式会社、住民基本台帳ネットワークシステム保守委託ハード・ソフトは、紀陽情報システム株式会社、住民基本台帳カード発行機器保守委託は、紀陽情報システム株式会社、住民基本台帳システムアプリケーション作業委託は、紀陽情報システム株式会社、戸籍副本データ管理システム保守委託は、富士ゼロックスシステムサービス株式会社、戸籍システム保守委託、住基法第19条第4項関係は、富士ゼロックスシステムサービス株式会社であります。

○松下議長 生活環境課長。

○居谷生活環境課長 尾和議員の質疑、可燃ごみ手数料のアップする根拠についてお答えいたします。

従前は、平成25年度比25%減量により手数料を算出していましたが、有料化実施3年目を迎え、これまでの袋販売数量やごみ量を勘案し、できるだけ実情に即した手数料を積算したものであります。

次に、太陽光発電への補助金制度は検討したのかどうかについてお答えいたします。

太陽光発電設置の補助金については、検討してございません。

次に、家庭系生ごみの堆肥化をする計画はないのかについてお答えいたします。

市内全域の家庭系生ごみを堆肥化する場合、新たな施設の建設や発酵してから堆肥になるまでの期間を要するため、貯留用の広い用地が必要となることから、現在計画は考えてございません。

次に、ごみ販売手数料に関して、その内容についてお答えいたします。

市内において、家庭系可燃ごみ袋を取り扱う事業者に対して支払う手数料でございます。

次に、那賀衛生環境整備組合負担金についてお答えいたします。

負担金の算定は、当組合の構成団体である岩出市と紀の川市との協議で定めたものであり、那賀衛生環境整備組規約第13条の規定に基づき均等割20%、人口割30%、利用割50%の割合で算出した額を、那賀衛生環境整備組合に負担金として支出しております。

以上です。



○松下議長 福祉課長。

○総村福祉課長 尾和議員のご質疑にお答えいたします。

行旅死亡人負担金の実績件数はどうかについてでございますが、平成23年度はゼロ件、24年度は1件、平成25年度は2月末現在でゼロ件となっております。

「障害者」の表示について変更すべきであると考えているかどうかについてでございますが、「障害」の漢字表記につきましては、平成22年度に内閣府に設置された「障がい者制度改革推進会議」の検討結果として、法令等では当面、漢字を用いることとされたことから漢字としているものでございます。

原爆手帳保持者は現在何人かでございますが、岩出市に居住し住民基本台帳に登録されている方で、被爆者健康手帳の交付を受けている方は11人ございます。

福祉タクシー券について使い勝手が悪い、改善すべきでないのかについてでございますが、今のところ支給を受けている方から使い勝手が悪いという声は伺っておりません。

地域活動支援センターの事業の計画はどうかについてでございますが、地域活動支援センター事業は、障害者に対し創作的活動等の機会の提供や社会との交流の促進、相談事業等を行うもので、事業者に委託して実施するものです。障害者に対する生活全般の相談や交流の場の提供、社会生活についての勉強会、各種レクリエーション等を行ってまいります。

臨時福祉給付金に関して、その仕組み及び手続方法でございますが、臨時福祉給付金は、生活保護の被保護者と市町村民税を課税されている方の扶養親族になっている方を除く、市町村民税非課税の方に月額1万円が支給されるもので、事業を実施する市町村に対し国が全額補助することとなっております。老齢基礎年金受給者等、一定の要件を満たす方には5,000円が加算されることとなっております。

手続といたしましては、申請に基づき審査を行い、要件に該当することを確認の上、口座への振り込み等により支給することとなります。

手続方法については、かなりの程度、各市町村の裁量に任されており、今後、周辺市町と情報交換、協議を行い、具体的手続の詳細を決定してまいります。

次に、臨時保育士賃金について、現在何人か及び賃金体系はどうかについてでございますが、臨時保育士の実人員については随時増減いたしますが、平成26年度必要人員として37名分について予算計上をしております。賃金は岩出市臨時的任用職員の給与等に関する条例により日額8,210円となっており、賃金のほか、通勤費等を支給することとなっております。

災害見舞金について、その支給基準についてでございますが、自然現象または火事もしくは爆発等の原因により家屋等が被害を受けた方に対し、全壊または全焼5万円、半壊または半焼3万円、床上浸水1万円を支給することとなっております。また、1カ月以上の入院治療を要するに至ったときは1万円を支給することとなっております。

さらに、災害により死亡したときは遺族の代表者の方に災害弔慰金3万円を支給することとなっております。

特別養子縁組への取り組みはどうかについてでございますが、特別養子縁組は民法上の制度であり、市として特に取り組みは行っておりませんが、県が実施する里親事業において、里親に対し養子縁組制度の紹介を行っているとのことでございます。

○松下議長 公室長。

○湯川市長公室長 宝くじ市町村交付金臨時分につきましては、国体開催市町村に対する交付金でございます。

それから、交際費、過去の実績はどうかですけれども、過去3年間を申し上げますと、平成22年度決算額が62万1,450円、平成23年度決算額71万9,450円、平成24年度決算額87万3,187円でございます。

それから、第2次岩出市長期総合計画の委託料の内訳はどうかということですが、これは本編1,000部、市勢要覧及び後期基本計画の概要版2万4,000部、統計資料編の冊子2万4,000部の作成に係る業務委託料でございます。

それから、研修負担金についてでございますが、これについては市長公室が担当する業務、広報、消費生活、男女共同参画と担当職員のスキル向上のための研修会への参加負担金でございます。

それから、国体臨時雇用職員賃金について賃金体制及び雇用人数ですが、岩出市臨時的任用職員の給与等に関する条例第7条の規定のとおりであり、雇用人数は3名でございます。

以上でございます。

○松下議長 総務課長。

○藤平総務課長 議会費に関してのご質疑でございます。一括してお答えをいたします。

平成25年3月26日付で、即の対応は無理であるので、議会で研究するという報告をいただいておりますので、再度質疑があったことについて、議会事務局に伝えま

す。

議会議事録のホームページにアップの件と、本会議をリアルタイムで放映することについての2件につきましても、質疑があったことについて議会事務局にお伝えをいたします。

次に、行政委員の報酬の質疑でございます。

この報酬額につきましては、統一されたものではなく、それぞれの団体の状況に応じて、各団体が定めているものであります。

当市の現在の報酬額は、適当であると考えていますが、今後も、県内各市の状況を参考に、引き続き検討を続けてまいります。

次に、超過勤務手当の質疑でございます。

超過勤務手当に関して、過去との比較についてですが、それぞれ平成26年度当初予算額と平成25年度当初予算額の比較では1.73%の増、24年度当初予算額の比較では0.31%の増、23年度当初予算額の比較では2.38%の増、22年度当初予算額の比較では2.35%の減となっています。

次に、予算編成における削減目標については、基本的には対前年度比で3%の削減目標としていますが、平成26年度においては、国体のリハーサル大会の開催等があり、超過勤務の増が見込まれることから、対前年度比で1.73%の増としています。今後も、職員の健康管理の観点からも、事務の効率化等を図り、超過勤務の削減に全庁で取り組んでまいります。

次に、危機管理監としての報酬は適当と考えるのかにつきまして、危機管理監は、前職で培った消防、防災能力を十分に発揮し、危機管理に関する全般的な業務を行っています。報酬額につきましては、昨年の議会におきましてもご審議をいただいておりますが、適当であると考えてございます。

次に、退職手当負担金の質疑でございます。

この根拠につきましては、和歌山県市町村総合事務組合負担金条例に基づいてでございます。

次に、特別負担金についてですが、自己都合退職以外の事由で退職した場合に、和歌山県市町村総合事務組合に負担するものでございます。

次に、顧問弁護士の件でございます。

顧問弁護士委託料につきましては、県内各市の状況ということで報告させていただきますが、平成26年度の予算は各市でまだ定まっていないので、平成25年度の額を申しますと、和歌山市180万円、年間の税込でございます。海南市180万円でご

ございます。橋本市180万円でございます。有田市138万6,000円でございます。御坊市60万円でございます。田辺市につきましては、顧問弁護士は置いてございません。新宮市は月額5万円ですので、年額に改めると年額60万円となります。紀の川市につきましては月額10万5,000円ですので、年額に改めると126万円となっております。

続きまして、職員資格取得助成金による実績についてですが、平成24年度は5件、15万3,600円です。平成25年度は、平成26年2月末までで8件の申請であります。

次に、番号制度に伴うシステム改修委託料については、既存の住民基本台帳システムの改修費であります。

主な改修の内容は、国で採用される個人番号の管理機能の追加、既存住民基本台帳システム内の個人番号とのひもづけなどを行う予定でございます。

次に、防災マニュアル作成の内容についてであります。現行の防災マニュアルに掲載していた事項のうち、見直しを行った避難所の更新やため池ハザードマップの追加などを行います。

次に、消防用備品購入費の内容につきましては、消防用ホース、ホース格納庫、消火器格納庫、消火栓用管鎗、災害時用トイレなどの購入でございます。

次に、岩出市内避難施設等のサイン設置工事についてですが、市内の避難施設46カ所の入り口付近に避難所の表示看板を設置します。1カ所当たりの費用は、約17万円と見込んでいます。

次に、現在、市内にある避難場所を表示した看板ですが、民間業者が広告掲載とあわせて設置したもので、市での改修等はしませんが、道路改修において施工に障害がある場合は看板の撤去を行っています。

以上でございます。

○松下議長 農林経済課長。

○藤田農林経済課長 尾和議員のご質疑にお答えします。

メガソーラーを紀泉高原に計画はどうかのご質疑ですが、岩出市の事業として、メガソーラーの設置計画は考えておりません。

次に、紀の里農協岩出支所補助金の根拠は何か。

農業技術の向上により本市農業の発展に寄与する紀の里農業協同組合岩出支所内の農業生産者17部会と加工グループ1団体に対し、農業団体補助金を交付するものでございます。

続きまして、岩出市商工会補助金の根拠は何か。

市内商工業の振興を図ることを目的とし、岩出市商工会の健全な運営のため、岩出市商工会補助を交付しています。

次に、和歌山デスティネーションのこの協議会は何か。

和歌山デスティネーションキャンペーン推進協議会についてですが、JRグループが実施する全国大型観光キャンペーンであるデスティネーションキャンペーンの平成26年度秋の対象地として和歌山県が選定されたことから、この機会に積極的に観光振興を図るため、和歌山県を中心に県内各市町村、観光関連団体などが連携し、平成25年3月に設立された協議会です。

○松下議長 長寿介護課長。

○明渡長寿介護課長 尾和議員の質疑にお答えします。

まず、成年後見人申し立て件数はどうか、また、何人予定しているのかについてですが、平成25年度の成年後見人申立件数は、2月末現在3件です。平成26年度予算においても3人の予定です。

次に、緊急通報委託料に関して現在何件かについてですが、緊急通報委託件数は平成26年2月末現在で163件です。

続きまして、シルバー人材センター補助金の根拠はどうかについてですが、シルバー人材センター補助金については、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第40条に基づく補助事業として交付しており、定年退職者、その他の高年齢退職者の職業生活の充実、その他福祉の増進を目的としています。

また、シルバー人材センターに対する国の補助金は、地方公共団体からの補助金額が国が予定する補助限度額に達しない場合は、当該地方公共団体の補助金額を限度としており、岩出市においては、国の補助金と同額を補助する方針により、補助を行っています。

続きまして、養護老人ホーム入所措置している人は何人かについてですが、養護老人ホームに入所措置している人は平成26年2月末現在で11人です。

以上です。

○松下議長 保険年金課長。

○坂口保険年金課長 ひとり親家庭医療費扶助費の支給基準はどうかについてでございますが、支給基準につきましては、和歌山県ひとり親家庭医療費の補助基準と同様の基準となっており、児童扶養手当の所得制限額と同様となります。

助成対象者は、離婚、死別、未婚等の理由で母子家庭及び父子家庭となっている親と子などが対象でございます。

次に、重度心身障害者医療費の対象者はどうか、障害者別に、についてでございますが、重度心身障害者医療費助成事業の受給者は、2月末現在で1,180人でございます。

障害者別の受給者数につきましては、身体障害者手帳1級の方で343名、身体障害者手帳2級、250名、身体障害者手帳3級、212名、身体障害者手帳4級、34名、療育手帳A1、A2、57人、特別児童扶養手当1級、7名、特別児童扶養手当2級、34名、障害年金1級、2級、146名、精神障害者保健福祉手帳1級、2級、97名、計1,180人となっております。

○松下議長 保健推進課長。

○福田保健推進課長 尾和議員のご質疑、あいあいセンターの警備委託料、減額の理由は何かについてお答えいたします。

あいあいセンターの警備委託料は、平成24年度まで単年度契約を行っていましたが、平成25年度からは3年間の複数年契約に改めており、26年度は、25年度入札結果の契約金額が確定していることから、入札効果により減額になったものであります。

次に、がん検診委託料に関して、その実績と改善方法はどうかについてお答えいたします。

平成26年1月末現在の各種がん検診受診率は、胃がん検診、28.4%、肺がん検診、35.7%、大腸がん検診、34.5%、乳がん検診、32.8%、子宮がん検診、25.3%となっております。

24年度の実績と比較いたしますと、全ての検診で受診者数、受診率ともに増加してきております。

平成26年度は、さらなる受診率の向上を目指して、市内の企業や事業所、団体等とがん対策推進の協定を結び、従業員やご家族、顧客へのがん検診受診啓発を行うとともに、市の健康事業やイベントにご協力をいただきたいと考えております。

また、検診未受診者に個別通知、再通知による受診勧奨を行い、さらなる受診率の向上につなげたいと考えております。

続きまして、休日急患センター分担金に関して、岩出市民の受診者数についてお答えいたします。

平成24年度の岩出市と紀の川市の合計利用者1,891人のうち、岩出市の方は764人です。

また、平成25年度においては、2月末現在で1,448人中、岩出市の方616人が利用

されております。

次に、不妊治療費補助金の実績と啓発についてお答えいたします。

平成24年度の補助件数は38件で、そのうち12人の方が妊娠し、8人の方が出産されております。

補助金の総額は109万4,058円でした。26年度も24年度同様の実績を見込み、40件の120万3,000円を計上してございます。

なお、市民の皆様には、現在、市のウェブサイトにて制度内容や利用方法について常時お知らせしており、また、健康相談や保健師、助産師の家庭訪問の際にも周知しているところでございます。

今後も不妊でお悩みの方に、この制度をさらに広く知っていただき、ご利用していただけるよう、広報などでも引き続き周知してまいりたいと考えております。

以上です。

○松下議長 上下水道業務課長。

○赤井上下水道業務課長 尾和議員の質疑にお答えします。

公共施設の下水道接続計画は年次別に取り組みはについてですが、認可区域内の公共施設につきましては、工事年度や供用開始時期について事前に担当部署と協議を行っており、整備完了後、速やかに接続してまいります。

なお、平成26年度は、岩出中学校、総合体育館及び西国分の市営住宅を予定しております。

○松下議長 クリーンセンター所長。

○山本クリーンセンター所長 尾和議員の質疑にお答えいたします。

岩出クリーンセンター運転管理業務の増額の理由につきましては、平成25年度に5年間の長期包括契約を締結し、運転管理や用益費、点検修繕費等運転に係る全ての費用を含んだ包括契約を行っており、運転管理費や光熱費、薬剤費等の用益費については、変わることはありませんが、点検・修繕費につきましては、年度によって点検や修繕箇所、修繕規模等が変わることから、25年度と比較いたしますと増額となっております。

続きまして、小動物焼却改修工事に関して、改修の中身はどうかにつきましては、小動物焼却炉の改修工事の中身については、投入扉耐火材修繕及び炉内の側壁の耐火補修工事でございます。

続きまして、汚染負荷量公課費とは何か、汚染負荷量賦課金につきましては、公害健康被害の補償等に関する法律第55条第1項の規定により、ばい煙発生施設等の

設置者は、年度ごとに汚染負荷量賦課金を環境省令で定める事項を記載し、申告書を添え、独立行政法人環境再生保全機構に納付しなければならないこととなっております。

以上です。

○松下議長 土木課長。

○田村土木課長 尾和議員のご質疑についてお答えいたします。

橋梁耐震化工事はどこの工事かについてですが、場所は岩出市森地内で、市道森4号線の根来川にかかる辻垣内橋です。

次に、山崎地区浸水対策事業についてですが、昨年9月の台風18号による浸水被害の要因は、紀の川の水位が上昇したことによる山崎樋門の閉鎖と、この地域への豪雨とが重なったことによるものでございます。

山崎地区浸水対策事業につきましては、被害に見舞われた区域への雨水流入状況を確認した結果に基づき、山間部からの流入する水を県道岩出野上線で新設する暗渠に流し、直接紀の川に流下させる事業です。

以上でございます。

○松下議長 都市計画課長。

○松見都市計画課長 尾和議員の質疑にお答えします。

根来S L公園委託料の実績は、平成16年度の業務委託開始以来、毎年度50万円です。

○松下議長 教育総務課長。

○秦野教育総務課長 尾和議員のご質疑にお答えいたします。

教育委員会の役割は何かについてでございます。

教育委員会の最も重要な役割につきましては、教育行政の基本方針や重要事項を審議し、決定することでございます。

○松下議長 岩出図書館次長。

○岩見岩出図書館次長 尾和議員のご質疑にお答えいたします。

この顧問弁護士委託料は、土地共有入会権等確認請求事件の差戻審に係るものでございます。

○松下議長 生涯学習課長。

○上野生涯学習課長 尾和議員のご質疑にお答えいたします。

公民館避難所対策工事についてですが、公民館避難所対策工事について、本年度は、岩出地区公民館、船山地区公民館、桜台地区公民館の3館のトイレ改修や点字



ブロックやバリアフリー化など避難所対策工事を行います。

○松下議長 民俗資料館長。

○並松民俗資料館長 尾和議員のご質疑についてお答えします。

トイレ改修350万円の中身はどうかについてですが、この事業は、おもてなしトイレ大作戦の県観光整備補助金を受けて実施するものです。

資料館1階男子、女子トイレの大便器1基の洋式化、障害者トイレについてはオストメイトなどを設置します。2階トイレにつきましても、男子、女子トイレの大便器1基の洋式化と男子トイレ小便器に自動洗浄装置を設置します。

○松下議長 再質疑願います。

尾和弘一議員。

○尾和議員 まず、大項目の予算についてであります。今、ご答弁をいただきました。総じて、今回の26年度の予算を見まして目新しいものはないなど、感想であります。中でも、基金に6億円から積み増しをすると、6億円もあれば、その金を有効利用に市民に還元をするという発想がないのかなというのが第1点であります。なぜ、当初予算で当初予算を市民に有効に還元をするための施策、政策、新しい事業計画がない。これについては大変失望をしております。

それでは、具体的にお聞きをしたいんですが、住基カードの問題であります。これはマイナンバー制度に絡んで、27年度から施行されるという取り組みの一環の中に、地方自治体にとって電子化が進む中で、今まさにITの中で非常に経費が各地方自治体とも膨らんでおります。また、その上に新しいマイナンバー制度というのが導入される、今まで投資した部分についての連携が非常に関連性が問題になるんですが、この住基カードとマイナンバー制度との絡みについては、どのような対応をされていくのか、再度お聞きをしたいと思えます。

それから、寄附金ですね、ふるさと納税の寄附金なんですが、和歌山県下でも非常に取り組みが進んでいるところがあります。例えば、串本町なんかになりますと、年間2,000万円ぐらいふるさと納税が寄ってきています。1万円を納付しますと、2,000円相当のいわゆる乾物とか、串本町における魚介類を送り返すというようなことが人気になって、多くのところでふるさと納税が飛躍的に拡大をしていると。全国的にも米子、あるいは九州の玄海町とか、北海道の紋別市とか、ここら辺については毛ガニをお礼として発送して、さらに何千億円というお金も集まっている自治体もあるわけですね。

しかし、岩出市においては使い勝手が悪いんですよ。その1つに、ホームペー

ジであれしていますが、クレジットカードの決済機能を、あそこに入れるべきではないかなど、入れて使い勝手のいいようにしていく、そして、ふるさと納税の関心のある人に岩出市の魅力を発信をしていく。岩出市の特産品をそれによって、そうしますと農業の所得がふえるわけでありますから、そういう手だてが必要ではないかなど。

寄附金で予算枠を組んでおりますが、25年で2万円でしょう。もっと工夫が必要ではないかなど思っておりますので、その点についてお聞きをしたいと思います。

それから、歳出のほうなんですが、歳出のほうで申し上げますと、市長は、地球環境対策を重点的にやるんだと、具体的にLED化をすとか、再生エネルギーのシフトを変えるとか、今、再生エネルギーについては35%、今、5%から8%なんですが、35%に拡大していこうという動きが出てきております。これについても検討していないということなんですが、早急にやはり検討していただくということが市民のニーズに応えることではないかなどというふうに考えていますので、その点、あわせてですね。

それとメガソーラーなんですが、私はフルインターチェンジのところに、のり面を利用して、ちょうど南向きですから、一定の場所がとれるのであれば、ここにメガソーラーを設置をしてみるというのも1つの案ではないかなど思うんですが、一切検討していないということなんで残念ですが、そこら辺についてお聞きをしたいと思います。

それから、議会に対する問題ですが、議会事務局に伝えるということですがけれども、今、まさに議会が市民のニーズに答えているか、活性化していくかということでは1つのアプローチとして議会の議事録を多くの人がいつでも検索できると、こういうような形にしていくべきだと思います。

それで、各地方自治体の議会においても、議事録はほとんど市においてはアップをされておりますし、そこら辺の取り組みをあわせて。

それと、本会議場のリアルタイムでの放送については、これは経費がほとんどかからない、YouTubeによれば無料、ほとんど無料で全国ネットでYouTubeで流すことができますので、これについても早急な取り組みをして、岩出市議会としての役割を果たしていくべきではないかなど思っておりますが、どうでしょうか。

それから、歳出のほうについてであります。歳出のほうで、第2次長期総合計画の中身が全然わからない中で委託をするということですが、これについて

の取り組みについては、もっと具体的に方針を立てておられると思うんですが、そこら辺について市民にわかりやすく計画案というものを早期に立案されて、市民の皆さんが納得できるような形にしていくということが大切ではないかなというように思っております。

それから、成年後見人の件でありますけれども、認知症の方が多数出てきており、事故で判断能力が欠けるという場合に、市あるいは親族4親等以内の者が申し立て、成年後見人制度を裁判所に申し立てて対応していくという制度であります。もっこの制度を市の広報等でも、もっともっと啓発をするために取り上げていただきたいというように思っておりますが、どうでしょうか。

それから、臨時福祉給付金の問題であります。今、ご説明をいただきました。これは非常に消費税がアップすることによって低所得者及びそういう人たちに対して臨時的に給付されるんですが、この起算日はどうなるのか。

それと、岩出市に住んでおられて転出された場合の方に対する給付はどのようにするのか、そこら辺についてもお聞きをしておきたいとなというふうに思っております。

それから、山崎地区の浸水対策についてですが、一昨年、大きな洪水が出ております。山崎地区の方との話を聞きますと、市はあの時点で、いまだに何もしてくれなんだという強い不満を持っておられる方があります。この浸水対策については早期に予算が成立すると同時に対応を万全な対応にしていきたいと。山からの洪水とあわせて紀の川の排水が逆流するというような問題もあって、あそこら辺、田んぼ一面が水浸しになり、床下浸水が多数出ておりますので、この点については早急な対策をすべきであるというふうに思っておりますが、その時期等についてお聞きをしておきたいと思えます。

それから、環境衛生の整備組合負担金についてですが、これは、私は公共下水道に関連して、公共下水道が接続されていきますと使用対象者が岩出市においても減少するわけで、それに応じて減少しているというふうに思うんですが、そこら辺の対応についてどのような処置をされているのかお聞きをしたいと思えます。

それから、農協あるいは商工会の補助金の問題であります。これは別に否定をしているわけじゃありませんが、もう一点考えていただきたいのは、岩出市にはいわゆる勤労者、労働者が多く居住をされております。勤労者に対する補助金というのがないわけですね、岩出市の中には。労働者に対する手だてというのですか、勤労者に対する支援のあり方、そこら辺について、具体的に立案をしていく時期になっ

ているのではないかというように思っておりますが、それについてのお考えをお聞かせください。

以上です。

○松下議長 答弁願います。

市民課長。

○福田市民課長 尾和議員の再質疑の住基カードとマイナンバーカードについてお答えします。

住基カードは、平成27年12月末にて発行を終了し、今後マイナンバー、番号制度導入に伴い氏名、住所、生年月日、性別、個人番号、顔写真、ICチップが掲載され、電子証明等が記載される個人番号カード、平成28年1月から交付されます。

○松下議長 税務課長。

○久嶋税務課長 尾和議員の寄附金についての再質疑についてお答えいたします。

ふるさと納税制度については、ふるさとを応援したいという気持ちを寄附という形にし、それを税制面で支援しようとする制度であり、あくまで寄附であると考えております。

今後も市ウェブサイトなどでふるさと岩出市を応援したいという方へのPRに努めてまいります。

○松下議長 公室長。

○湯川市長公室長 長期総合計画の関係ですけれども、前期基本計画が平成27年度に完了することから、平成28年度以降の5カ年を計画期間とした後期基本計画を策定するものでございます。

平成26年度は、その準備事業として概要版に使う写真撮影をしたり、そういう作業をするものでございまして、議員ご指摘の計画案の中身については、平成27年度に市民の皆さんにお知らせしたいと思っております。

○松下議長 総務課長。

○藤平総務課長 議会事務局の関係でございます。議会の会議録のホームページにアップの件と本会議をリアルタイムで放映する件のこの2件につきましては、再質疑があったことを議会事務局に伝え、議会で検討されるようにお伝えをさせていただきます。

○松下議長 長寿介護課長。

○明渡長寿介護課長 尾和議員再質疑の成年後見人制度の啓発につきましては、現状では対象者の親族、隣人、知人、在宅介護支援センター、介護支援専門員、福祉サ

ービス事業所、民生委員等により制度につないでおりますが、今後も広報、ウェブサイトなどで周知を図ってまいります。

以上です。

○松下議長 福祉課長。

○総村福祉課長 臨時福祉給付金の基準日についてでございますが、平成26年1月1日となります。基準日より後にほかの市町村に転居した場合についても、基準日に住民基本台帳に記録されている市町村が支給することとなっております。

○松下議長 土木課長。

○田村土木課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

山崎地区の浸水対策事業につきまして、何もしていないという声があるということなんですけれども、予備費にて現在、山崎地区浸水対策策定業務を発注し、被害に見舞われた区域への雨水流入状況を確認してございます。

今年度の予算につきましては、早期に測量詳細設計業務委託を発注して、紀の川の管理者である国土交通省、県道の管理者である和歌山県と協議を進め、一刻も早く事業を進めたいと考えてございます。

○松下議長 生活環境課長。

○居谷生活環境課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

那賀衛生環境整備組合負担金について、下水道の整備が進めば負担金が減額していくのではないかとのご質疑ですが、今現在の負担金につきましても、利用割ということで、前々年度の処理実績に比率を乗じた額を負担することとなっておりますので、その処理量が減っていけば、その部分は減額になってくるということになります。

以上でございます。

○松下議長 農林経済課長。

○藤田農林経済課長 尾和議員の再質疑にお答えします。

メガソーラーの計画はないということであり、インターチェンジ付近には設置はどうかというご質疑でございますが、メガソーラーの設置を山地へ設置するとなれば多くの森林を伐採することになり、自然環境への影響が心配されます。また、インターチェンジ付近ということでございますが、そこには岩出市の市有地はございません。

続いて、商工会、紀の里への補助金はあるが、労働者に対しての補助金等はないのかの回答でございますが、各企業には労働組合等がありますので、各企業に行っ

ていただきたいと考えております。

また、市では和歌山県職業能力開発協会への補助として、職業訓練、職業能力開発、職業能力検定などの普及を図る補助金を出しております。

○松下議長 財務課長。

○小倉財務課長 基金繰入金6億円の話でございます。

今回の基金繰入金につきましては、下水道事業の推進に伴う一般会計繰出金に都市計画事業資金基金2億円、公民館改修事業、岩出中学校下水道接続事業、市民総合体育館改修事業に教育施設基金を1億円、上岩出保育所改修事業に公共施設整備基金3,000万円、重点事業を推進するための財源不足分として財政調整基金を1億3,430万9,000円の繰り入れを行うものでございます。

基金は、計画的に積み立てたものであり、その目的のために繰り入れたものでございます。

○松下議長 再々質疑ありませんか。

○尾和議員 寄附金のところでクレジット決済できるようなシステムをホームページへ組み入れたらどうかということ聞いていないんだけども。そこらが漏れているので、ちょっとそこら辺。

○松下議長 税務課長。

○久嶋税務課長 失礼いたしました。

寄附金の納付方法については、現在のところ変えることは考えておりません。

産品についても、現在のところ考えておりません。

○松下議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 ふるさと納税のシステムをホームページで変えるぐらいのことは別に簡単なことなんですよ、あれ。クレジット決済で、今、プリントアウトして、それで岩出市に送ってくるわけでしょう。それに対して担当課が送って、それで納付実績があるかどうかチェックするだけのことなんですよね。それで寄附したからって、それを農産品を送る送らないは別にして、クレジットカードで決済をできるようなシステムをあれの中に組み入れたらどうですかって、そんなことやればいいんじゃないですか。なぜ、それすらも考えてないというのではなくて、やりましょうという提案を、そういう改善をして使い勝手のいいようにしたいということですから、それに対して何もしないという、こんな体質というのは余りだめですよ。お答えください。

○松下議長 答弁願います。

税務課長。

○久嶋税務課長 尾和議員の再々質疑にお答えいたします。

他市の状況等を考慮して検討してまいります。

○松下議長 これで議案第13号の質疑を終わります。

続きまして、議案第17号の質疑をお願いいたします。

○尾和議員 議案第17号について質疑を行います。

26年度下水道事業会計予算についてであります。市債及び国庫支出金が増額になった理由、下水道使用料の滞納繰越分、その理由。

破傷風ワクチン接種の必要性、対象者ですね、これについて囑託員は何人か。

それから障害物、支障物物件移転補償の内訳、公債残高についてお聞きをします。

○松下議長 答弁願います。

上下水道業務課長。

○赤井上下水道業務課長 尾和議員の質疑にお答えします。

1点目の市債及び国庫支出金が増額になった理由は何かについてですが、第3次認可区域の整備完了に向け、現在、鋭意整備を進めているところであり、前年度比で25ヘクタール、整備区域が増加した結果、事業費が増額となったためであります。

2点目の下水道使用料の滞納繰越分についてですが、従来は、使用料が現年度、過年度、まとめて表記しておりましたが、平成26年度から使用料を現年度と過年度に分けて内訳を表記したためであります。

次に、4点目の囑託員についてですが、3名であります。

次に、6点目の公債残高については、平成24年度末残高は61億7,173万2,334円です。

○松下議長 上下水道工務課長。

○田林上下水道工務課長 尾和議員の3点目の質疑にお答えします。

破傷風ワクチン接種の必要性につきましては、公共下水道の整備が進み、供用開始済みのマンホール内への新たな接続工事がふえ、マンホール内確認のための出入りも増加することから、破傷風感染を未然に防ぎ、職員の安全衛生につなげるために今回予算計上を行いました。

次に、5点目の支障物物件移設補償の内訳につきましては、上水道管の移設補償が12件で3億2,900万円、ガス管の移設補償が5件で6,740万円、これらの合計で3億9,640万円を計上しています。

以上です。

○松下議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 破傷風のワクチンの問題ですね、これいろんなところで調査をしたんですが、下水道のところの破傷風、けいれんを起こしたり安全の面で接種をするというのは非常に有効性があるということでありますが、対象者数ですね。これは破傷風ワクチンというのは、下水道だけじゃなくして、それにかかわる全ての職員ですね、例えば、クリーンセンターの職員なんかも該当するんじゃないかなというように思うんですけども、そこら辺まで枠を広げて、未然にワクチン接種をしておくという手だてを考えるべきに来ているのではないかなと思うんですが、とりあえず、下水道のワクチン対象者ですね、それと、他の業務にかかわる人に対するワクチン接種についてもお考えをお聞かせください。

○松下議長 上下水道工務課長。

○田林上下水道工務課長 尾和議員の再質疑にお答えします。

対象者数、下水道のほうの対象者数は7名でございます。

○松下議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 考えていないということなんであれなんですけど、検討してください。関連すると思うので。外部に出ていくと、どこでそういう状況になるかわかりませんので。

この庁舎内の方は、そういう接する機会が余りないと思うんですけども、それ以外の方であるような場合がありますので、そんなにワクチンは、何か3,000円とか4,000円ぐらいの接種料で済むらしいんでね、検討しておく必要があるんじゃないかなと思っております。

時間がありませんので、こういう質疑時間、予算案の全ての質疑時間をとって、1年間の予算を全て審議をすると、特別委員会からははじかれ、・・・・・・  
・・・・・・に対して強く抗議をして、私はほかの質疑については削除をしておきます。

以上です。

○松下議長 尾和議員、・・ということが出たんやけど。・・違いますよ。

○尾和議員・・やから、いいか、議会で議員として発言する機会を会派に入らないから、それに参加させんというのは、これは・・なんですよ。こういうやり方につ



いては断固反対をすると、意見を表明しておきたいということです。

○松下議長 尾和議員、議会運営委員会で決まっていますので、そういう・・・という言葉を使うこと自体がおかしいと思うんで。

○尾和議員・・・や。

○松下議長 違う、取り消していただきたいんですけどね。そういう言葉は取り消していただかなあかんで。

○尾和議員 取り消さん。

○松下議長 何で。議会運営委員会で決まっていることやからね。そういうことはきちっと議会運営委員会へ出てきて、そういうことを議論したらいいと思うんですよ。ここ本会議で・・・という言葉は使われたら、議長としてはなかなか許しがたいで。

尾和議員、取り消しする気はありませんか。

○尾和議員 ない。

○松下議長 そうしたら、議会運営委員会でそのことについて議論いたしますので、そのときは出ていってください。

これで尾和弘一議員の議案第17号の質疑を終わります。

これで尾和弘一議員の質疑を終わります。

以上で、議案第13号から議案第19号までの議案7件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第14号から議案第19号までの議案6件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第13号につきましては、委員会条例第6条の規定により8人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにご異議ありませんか。

(異議あり)

○松下議長 ご異議がありますので、起立により採決いたします。

ただいま議題となっております議案第13号については、委員会条例第6条の規定により8人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○松下議長 起立多数であります。

よって、議案第13号については、8人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたします。

お諮りいたします。

ただいま予算審査特別委員会に付託いたしました議案第13号の審査につきましては、3月18日火曜日までに終わるよう期限をつけることにご異議ありませんか。

(異議なし)

○松下議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号の審査につきましては、3月18日火曜日までに終わるよう期限をつけることに決しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、宮本要代議員、梅田哲也議員、西野豊議員、山本重信議員、田畑昭二議員、井神慶久議員、福山晴美議員、増田浩二議員、以上8人を指名いたします。

この際、ただいま選任いたしました委員の方に通知いたします。本会議終了後、予算審査特別委員会を招集しますから、委員会室において正副委員長の互選をお願いいたします。

なお、予算審査特別委員会の正副委員長の互選結果につきましては、選出され次第、各会派室及び議員室に文書にて報告いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を3月24日月曜日午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(異議なし)

○松下議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議は、3月24日月曜日午前9時30分から開くことに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労さんでございました。

散会

(14時30分)